

# 旧体制下のスペイン家族

——18世紀半ばの「エンセナーダ世帯台帳」を分析して——

芝 紘 子

キーワード：センサス 世帯台帳 核家族 家族経営

日雇い 高死亡率 貧困 親族ネットワーク

## はじめに

ヨーロッパにおけるセンサスは早くも18世紀末、ほとんどはナポレオン時代以降の19世紀に始まったとみなされおり、スペインが16世紀から大規模な住民調査を実施し、18世紀には初頭から先駆的センサスを数回こなっていたことは存外知られていない。本稿では旧体制スペインの人口・世帯調査を概略しつつ、近年公開された18世紀半ばの「エンセナーダの世帯台帳」史料を分析し、スペイン家族の実相の一端をあきらかにしてみたい。

## I 旧体制スペインの人口史料の概観

### I-1 18世紀以前の各種人口調査

スペイン、ことに旧カスティーリャ王国地域では西欧の大国のなかでもっとも完備した行政組織を駆使し、センサスの先駆けをなす大規模調査をはやくも16世紀前半(1528年)に開始していた。なかでも無敵艦隊敗北後、期間限定(6年間)課税のため12,000市町村で実施された1591年調査は同世紀最大かつ唯一ほぼ正確とされる。そのほかスペイン人口調査史上の標石とされる1541年の信徒調査(600万以上)、アルカバラ(取引税)割当目的の52、61、86、97年および人口減少把握目的の98年の世帯調査などがあり、61年以降は戸別訪問による悉皆調査である。しかし91年以外は未刊行のため研究はごく一部にとどまる。

フェリペ2世没後(98年)の17世紀には行政機構が急速に退化し、大規

模な統計作業は不可能となった。課税・徴兵用の散発的調査には不備が多く、基準・対象・地域にも一貫性がない。17世紀の人口研究はまだほとんど手つかずの状態である（Bustelo, 1972 a: 58）。

## I-2 18世紀の人口・世帯調査

18世紀の幕開けとともにスペイン王家を継承したブルボン朝は中央集権化政策を推進し、アラゴン、カタルーニャなど伝統的自治地域も人口・世帯調査の対象に組み入れて、初頭から全国レベルの調査を実施した。翌世紀前半には大規模調査はおこなわれなかったが、1857年に個々の年齢・性・職業などを記す最初の近代的センサスが実施され、以来、ほぼ10年おきにおこなわれて現在にいたる。

18世紀に5回実施された大規模調査はヨーロッパにおいて先駆的であるが、調査内容に統一性を欠き、信頼性にも差がある。本稿の分析対象を除く4調査をまず概略しよう。

### (1) 「カンポフロリドの世帯調査」(1712-17年)

フェリペ5世の財務省長官カンポフロリド侯爵が半島の王国全域（ただしバスク、ナバラは除外）を対象に実施した、最初の納税世帯調査である（原則的に貴族・貧者・宗教人は対象外）。人口への言及はない。約27,000束の史料が国立古文書館などに保管されるが、未公開である。アラゴンやカタルーニャなどは2、3通り食い違う報告がある。全体的に誤謬や遺漏、隠蔽が多く信頼性を欠く。実態は20%増しに近いとされ、ところによって隠蔽率は30～40%にも達するという（Domínguez, 1963: 107-110; Bustelo, 1972 b: 97-100）。

### (2) 「アランダのセンサス」(1768-69年)

本稿対象の50年代の調査後、財務省の要請を受けた王国評議会議長アランダ伯爵が宗教界に依頼して、信徒登録簿により司教区単位で集計した全土対象の最初の人口調査である。年齢層区分・性・民事身分（寡夫・寡婦除外）・宗教人・イダルゴ（下級貴族）・免税特権官僚等が記される。しかし司教区単位であることや未算入町村の存在のため、他のセンサスとの比較は困難である。一般に過小とされる数値（930万余人）や信頼性について、評価はまだ定まっていない。

### (3) 「フロリダブランカのセンサス」(1787年)

カルロス4世が初代国務長官フロリダブランカ伯爵に命じて、バスク、ナバラ、それにカナリア諸島やセウタなどの飛び地も含む王国全領土で実施させた、最初の人口センサスであり、公刊された最初のセンサスでもある。国王の啓蒙専制主義的動機にもとづき、経済発展と国民の安寧を主目的とし、海外向けの国力宣伝も目指された。

県・行政区単位で世帯主と世帯構成員の性・年齢6区分(7歳以下・7~16歳・16~25歳・25~40歳・40~50歳・50歳以上)、民事身分、原初的な職業区分、宗教人、イダルゴ、施療院収容人数などを教区司祭の手を借りて戸別訪問で記録し、近代的性格が色濃い。西欧前統計時代での最良かつ早期のセンサスのひとつであり(Domínguez, 1955: 58; Bustelo, 1972 a: 64)、その数値を活用する研究は多い。ただし年齢層の重複、統計上の誤謬、用語解釈の不統一(「使用人」: 男のみ・男女合計)、さらに多少の隠蔽を考慮して、総人口1040万余は5~10%増しにすべきとの意見が多い(Vilar, 1962: 34; Bustelo, 1972 a: 73, 92-96)。

### (4) 「ゴドイ(ラルーガ)のセンサス」(1797年)

カルロス4世が宰相ゴドイに命じて実施させた、前統計時代最後のセンサスである(1801年にラルーガが資料整理)。はじめて住民台帳がめざされ、県毎に(宗教人は教団毎に)集計された。年齢は100まで10歳毎、職業も90種に区分される。ただし前項(3)センサスの数値の利用や隠蔽が多く、信頼度は低い。実態は10~15%増しとされる(Bustelo, 1972 b: 97)。

## II エンセナーダの世帯調査(1749~56年)

### II-1 調査経緯

つぎに、本稿の分析対象であるエンセナーダ調査の経緯をすこし詳しくみよう。

18世紀中葉スペインは西欧諸地域に何十年も遅れをとった啓蒙主義時代とそれ以前とを画する枢要な時期にあり、行政・財政改革が強く希求されていた。財務大臣(他3省も兼任)ラ・エンセナーダ侯爵は累進課税による徴税の一本化、徴税請負制に代え直接課税による増収と税制合理化、免税特権

の廃止、人民負担の軽減を根幹とする税制改革を長らく志し、王国の実質的統合政策（議会・法の本化等）によって旧アラゴン王国に1716年から課してその効果が実証済みの唯一<sup>ウニカ・コントゥリアシオン<sup>(3)</sup></sup>の「税」のカスティージャへの導入を歴代国王に進言していた（Camarero, 2002: 116）。ようやく1749年10月、王国の4分の3を占めるカスティージャ・レオン旧王国22県14,500市町村の富・課税対象人口の調査命令がフェルナンド6世より下る。すぐに設置された唯一税評議会の下、各県1ヵ所の試験調査ののち各県地方長官の責任において調査が開始された。実施は50～56年間とみられる。主旨から伝統的免税特権者のイダルゴや聖職者、さらに極貧者（物乞い）も対象にしたことがこの調査の特徴である。イダルゴは1591年以来であり、宗教界にも財産・地代・抵当付き貸付への利子など詳細な報告が求められた。王権は宗教界の経済力のみならず人的資源の制御（イエズス会への攻勢）もめざしたとされる<sup>(5)</sup>。また極貧者は基準が曖昧ながら、後にも先にもこの調査のみである。

調査は「総括回答書 *Respuestas Generales*」（以下RGと略記）と「世帯報告書 *Memoriales, Relaciones*」<sup>(6)</sup>に大別される。前者は居住地・住民・耕地面積・農作物・商工業などにかんする40項目について各市町村の役職者・司祭・事情に通じた住民数人で構成される委員会が作成した回答であり（平均実施年は1752年）、その編纂史料がいわゆる「エンセナーダのカタストロ」と称される（Camarero, 1994: 55）。ただし緻密さ・正確さに欠けることが多く、「世帯報告書」と内容が一致することはめったにない。<sup>(7)</sup>

「世帯報告書」は個々の住民が家族構成・職業・資産などについて一人称で認めて署名した（証人による代筆<sup>(8)</sup>も可）報告書である。半月以内に当局に提出すること、病気や留守以外で提出を怠れば投獄すると中央広場や辻に告示され、御触れ役人も回った。<sup>(9)</sup>提出後、調査官が戸別に報告内容を確認・訂正し、建物等も測って査定した。ついで県は「世帯報告書」にもとづいて居住地毎の「不動産台帳」と「世帯台帳」<sup>(10)</sup>を作成し、評議会に送付した。しかし、評議会が各県に通達した作業基準自体の不明確さや用語（寡婦・日雇い・住民・宗教人など）の定義や算入法の地方的差異、<sup>(11)</sup>さらには評議会・地方長官間の意思疎通の欠如、地方長官の個人的解釈などの諸要因により情報の質に地方間で大きな差異が生じた。たとえば、大半の県は必要記載内容を課税対象（18～60歳）の男のみと解釈し、「世帯報告書」にたとえ家族全員の詳細情報があっても、「台帳」に転記の際、そうした情報を削除した。

さらにエンセナーダの失脚（54年）により、各県の「世帯台帳」が評議会に届いた段階で集計作業は中断を余儀なくされた。その後も半世紀前の台帳で課税され続ける状況を見かねたブルゴス県の財務官が59年5月、「世帯台帳」にもとづく「課税台帳」を独自に作成しはじめた。この動きを受けて、その2ヶ月後、評議会は同様の作業を全県に命じる。各県財務官は「世帯台帳」や「世帯報告書」にまで遡って作業し、翌60年春までに「課税台帳」の作成を終えた。さらに同年、最終作業にむけて新国王カルロス3世が刷新した評議会は、調査後の変化を検証する「改め書」<sup>（12）</sup>の作成を命じた。その後作業は滞ったが、68～69年のアランダ集計ののち、改組した部局に評議会を吸収・合併した財務省は74年に唯一税の割当をいったんは各県に割り当てる。しかし県により異なる税負担への各地の抗議や免税特権者の抵抗をまえに、問題含みの膨大な調査資料の見直し作業は不可能と判断し、76年に事業の放棄を最終的に決定する。19世紀に入ってようやく唯一課税の施行が決定される（1812年憲法、13年コルテス決議、17年王令）が、その後も紆余曲折があり、伝統的諸税に全面的に取って代わるのは旧体制終息後の世紀半ば（1845年）のことである。

## II-2 史料

関係史料はシマンカス国立古文書館と一部国立歴史古文書館にある本・綴りのオリジナルと写しだけで8万冊にもほり、さらに「世帯報告書」の相当部分は地方の古文書館（たとえばブルゴス市）に千冊単位で散在したままで、史料の全容はいまだ把握されていない。この膨大な史料が忘却のかなたから蘇ったのは20世紀半ば<sup>（13）</sup>であった。しかも、決定的に注目されるようになったのは、マドリー自治大学現代史科教授M・アルトーラ指導下の学生グループ13人（Grupo '75）が1975年にシマンカス古文書館の史料の山から2種のオリジナル集計史料（居住地・県毎の世帯集計と県毎の人口集計）に「思いがけず遭遇」する幸運にめぐまれ、その一部を出版した77年以降にすぎない。Grupo '75は全容をつかめぬまま人口情報を偏重して「人口と富のセンサス」（1977：10）としたが、むしろ主体は「世帯台帳」にあり、「カタストロ」は副産物とする認識が定着しつつある。ただし、「世帯台帳」自体は前近代的性格（世帯単位・対象年齢・寡婦の扱い）と近代的な性格（年齢・性・民事身分の記載）とをあわせもつため、正真正銘のセンサスとするか、

過渡期と位置づけるかについてはいまだ見解の一致をみていない。1990年代、学術振興の一環として同史料を整理・出版する機関が設置され、専門家多数の協力を得て、県都と主要居住地ごとの RG が 75 冊出版された。「世帯台帳」があるばあいには添付されたが、全体の 3 分の 1 ほどで、しかも先述の理由で情報が不完全なばあいが多い（名・年齢なし、子は人数のみか 18 歳以下・以上とのみ記載等）。「改め書」や「不動産台帳」の公刊も例外的で、<sup>(14)</sup> またあっても情報に不備がある。

前工業化ヨーロッパで最大とされるこの調査は目的こそ叶わなかったが、けっして無駄だったのではない。住民報告にもとづく「世帯台帳」は 18 世紀でもっとも信頼性の高い「データ・バンク」(Domínguez, 1991: XIX) そのものだからである。一定の留保は要するにしても (5% ほどの隠蔽、年齢の -0・偶数表示傾向による不正確さ、自己申告収入の信憑性への疑問、親元と奉公先での二重記載の可能性など)、詳細情報が残る居住地については、かなりの精度で家族や地域社会の様相を知ることができる。20 世紀後半、ことに 80 年代以降少数の主要都市について、主として RG にもとづいた分析がおこなわれ、<sup>(15)</sup> また RG 公刊時には一定の分析が各巻に施された。<sup>(16)</sup> ただし、家族について RG は多くを語らないため、「世帯台帳」の分析が課題として残されている。しかし管見によれば、きわめて少数の「台帳」しかこれまで分析<sup>(17)</sup> されていない。そこで本稿は、RG 公刊時の解説においても家族のあり様が十分に解明されていない居住地の「世帯台帳」を分析してみたい。ただしほかの一次史料との併用がかなわないため、時系列による変化がほとんど把握できない。この不備を、複数台帳の比較といういわば水平的分析によって補いたいと思う。具体的には類似規模ながら南北に離れ、かつ都市的・農村的と性格の異なる 2 居住地を比較分析する。この方法論はまた、居住地毎の特色とともに、王国に広く適用しうる共通点をより鮮明に浮かび上がらせてくれよう。

### Ⅲ セルベラ・デ・(リオ) ピスエルガとランハロン

#### Ⅲ-1 環境・産業・社会階層

セルベラ (以下セ市) は半島北部旧カスティーリャ地方パレンシア県北部、

カンタブリア山系南麓にあって、ドウエロ河支流のピスエルガ川上流域に位置し、シルエラ伯爵に帰属した。メセタとサンタンデール港を結ぶ主要回廊に沿い、県都パレンシア以外では2番目に重要な居住地であった。ただし高地にある（海拔1000m）ため、長く寒い冬など自然条件は厳しい。ランハロン（以下ラ市）の方は半島南部のネバダ山脈南麓、平均海拔700mの傾斜地にある。県都グラナダから地中海に抜ける主街道のなかほどを東に数キロ入った王領地で、ラ・アルプハーラ地方の敷居にあたる。山脈から流れる川と涼しい気候（年間平均気温17度）によって、イスラーム伝来の多彩な農業が営まれていた。

セ市の世帯台帳は住民に通し番号を付し、社会経済層別（公刊時に小見出し添付）に分類する。記載例を示せば、「(通し番号) 65 ロレンソ・ルエスガ、平民、職業は亜麻織布、42歳、マヌエラ・バルベルデ60歳と結婚。息子一人と娘2人がいる。15歳のマヌエル、20歳のマリア=アナ、18歳のマリア=

表1 セルベラの社会層・人口構造（1752年）

	世帯数	RG*5	合計	%	男/女	総計	世帯規模
職人	63	1	64	30.3	138/125*6	263	4.17
農牧民*1	35	1	36	17.1	66/76	142	4.06
役人・専門職・商人*2	36	5	41	19.4	73/93	166	4.61
日雇い	8	0	8	3.8	12/11	23	2.88
寡婦*3	36	1	37	17.5	30/73*7	103	2.86
その他*4	17	8	25	11.9	15*8/24*9	39	2.29
合計	195	16	211	100.0	334/402	736	3.77

\* Cervera de Pisuerga, 1752. Según las Respuestas Generales del Catastro de Ensenada, Madrid, 1993, pp. 35-129 より作成。

\*1 農民24世帯、牧畜業7世帯、菜園農民4世帯。

\*2 役人16世帯、専門職12世帯、商人8世帯（小売4、宿屋・パン屋・肉屋・運送業各1）。

\*3 台帳で農民・商人とされる寡婦4世帯（各2）を含む。

\*4 独身女性8世帯（内1人パン屋）、宗教人5世帯、隠遁者2世帯、世帯主「不在」2世帯。

\*5 世帯台帳がなく、RGのみに登場する1仕立屋親方（RG, 33）、1菜園農民（RG, 13）、4商人（RG, 32, 34）、1郵便配達（RG, 32）、病気の乞食を施療院に収容する1寡婦（RG, 30）、極貧者8世帯・15人（RG, 36）。ただし、RGには年齢・家族構成などの情報がないため、分析対象から外す。すくなくともRGから判明する台帳の隠蔽率は7.6%。

\*6 \*7 \*8 年齢不明者各1名を含む。

\*9 二重記載されている寡婦（151）を除く（48頁参照）。

表2 ランハロンの社会層・人口構造 (1752年)

	世帯数	RG <sup>*3</sup>	合計	%	男/女	合計	世帯規模
日雇い	169		169	41.2	327/299	626	3.70
農民	55 <sup>*2</sup>		55	13.4	140/118	258	4.69
職人	26	1	27	6.6	64/59	123	4.73
商人・サービス業	21	1	22	5.4	48/36	84	4.00
寡婦	67	1	68	16.6	64/144	208	3.10
無職	44		44	10.7	94/55	149	3.39
その他 <sup>*1</sup>	16	5	21	5.1	4/20	24	1.50
宗教人	0	4	4	1.0			
合計	398	12	410	100.0	741/731	1472	3.70

Lanjarón, 1752. Según las Respuestas Generales del Catastro de Ensenada, Madrid, 1992, pp. 29-95 より作成。

\*<sup>1</sup> 独身女性 13 世帯、医師 2 世帯、小学校教師 1 世帯。

\*<sup>2</sup> 息子が「農民」と記録される 2 世帯（寡婦と無職の旧民兵隊長）を含む。RG, 35 の数値と一致。

\*<sup>3</sup> RG のみに登場する鍛冶屋 1 世帯 (RG, 33)、水車二基所有の宿屋・居酒屋・経営者 1 世帯 (RG, 19 y 27)、寡婦 1 世帯 (RG, 18) など。すくなくとも RG から判明する台帳の隠蔽率は 2.9%。

サントス」]。ラ市の台帳も同様の記述であるが、社会経済層の別なく、整理番号もない。台帳と RG から作成した両市の社会構造はきわめて対照的である (表 1・2)。セ市では農牧民 (17%) に比して職人 (30%) や役人・専門職 (14%) が多く、社会経済的には都市的様相を呈する。ただし、専門商人は少なく (5%)、ブルゴス、サンタンデール、ビルバオなどから毛織物、蠟等 (20) を仕入れる数人の商人や運送商人、それに小売や行商にかぎられ、両替商や卸商人はいない (RG, 31)。

その一方で、幾人もの農民が南の大穀倉地帯 (21) から穀物を自分の荷車で運搬して商い、100~2500 レアルの利益を得ていた。この穀物の搬入と職人中占める織布工 (毛織物より亜麻布主体) の多さ (職人の 36% : 22 世帯) は、18 世紀にカンポスで起きた社会的大変動と密接にかかわる。同平野では宗教界への土地集積につれて土地利用がより効率的となり、生産性があがって穀物栽培に特化していく。それとともに、周辺地域で補完的な他の作物への特化が進行する (Yun, 1987: 506-556)。セ市は県北半分の他居住地同様、土質と豊かな水のおかげで亜麻栽培・織布に特化した。亜麻は第一級灌漑農地や菜園など、耕地の半分近くの約 300 ha (1 ファネガ=0.64 ha 換算) で大麦と輪

作された (RG, 10)。雪や霜、雨量の多寡で質量とも一定しなかったが、地元消費の余剰を多少パレンシアやブルゴスなどに売ることはできた。平織り麻布ばかり (1770, 2-3) でなく、52 年当時は地模様亜麻布も多少生産した (75; RG, 33)。貴族の有力者 (書記・領主執事)、菜園農民、仕立屋、靴屋なども副業で亜麻糸・布を商った (RG, 32, 33) ことは亜麻栽培や製糸作業に住民多数が従事していたことを窺わせる。ただし織布工は他 (仕立屋・靴屋・鍛冶屋など) と異なり、親方 (日当 4 レアル) の言及もなく、査定日当も 2.5 レアルと低く<sup>(25)</sup>、さらに専業者 1 世帯 (76) の娘が「極貧者」(RG, 36) にも挙げられているところをみると、熟練度・生産性・収益の低さが示唆される。

むしろ隆盛だったのは牧畜関連業 (皮革の加工・販売) である。靴屋が 21 世帯もあり、なめし作業だけで平均 855 レアルの収入をあげていた (RG, 33 から算出)。38% の世帯が使用人を置いていたことも、繁昌ぶりを示している。セ市のある県北部一帯の耕作役畜はすべて牛であったが<sup>(26)</sup>、セ市ではそのほか、羊・ヤギ・雌馬・ラバ・豚も多少飼育されていた<sup>(27)</sup>。牧草地が豊富なため、夏期には移牧性大羊群にも供され (Marcos, 1984: 92)、その 3 ヶ月間、メスタ加入の個人所有移動羊群の牧人に住民 2 名がパンを売っていた (RG, 29)。

セ市では歳市 2 回、市 3 回、週市が開かれたが、歳市の取引高は税額から逆算すれば 52,000 レアルにすぎず、3 回の市も小麦・毛織物・家畜 (牛・豚) 等の売買に近隣村民が訪れる程度であった。週市も少量の布地しかなく、冬期は悪天候・悪路のため、夏季にしか開催されなかった (RG, 28; 1770: 3-1)。この交通網の未整備状況は王国内陸部全体に共通し、商工業の発展を阻害する深刻な要因となっていた。「4 滴雨が降れば、深いぬかるみ」道 (ブルゴス地方長官の政府への書簡) は、地方的生産・消費にとどまる、まさしく「島嶼状」スペイン経済 (Lynch, 1991: 202) を表徴していた。それゆえ中小居住地では職業分化・商品化が進まず、セ市のばあいも手職は十指に満たなかった。カタルーニャやパレンシアなどの半島周縁部と異なり、旧カスティーリャの大方は 18 世紀においても依然ほとんど自給自足経済にとどまっていたのである。それゆえ、兼業はむしろ常態であった。たとえば 22 歳の農民 (18) は皮なめし・靴屋・肉屋・亜麻糸/布商いの副業で 2,000 レアルほども稼ぎ、宿屋 (55) は行商・鍛冶屋/獣医を兼ねて 1,000 レアル以上、専業の魚屋不在の当地で仕立屋 (115) など 7 人は川で釣ったマスの樽

漬けで50~400レアルの副収入を得た。<sup>(28)</sup>また、旧カスティーリャ農民の多くを占める借地農は短期借地の高い地代と諸税に収穫の平均半分も物納していたため十分な余剰農産物をもてず、市場で売却できなかった。それどころか、しばしば端境期に消費・播種用の穀物を一番高値で購入せざるをえなかった。セ市のばあいも亜麻への特化で市場への依存度がさらに高まり、物価高騰期<sup>(29)</sup>の投機的な穀物取引で住民はますます副業を強いられていたといえる。

他方、半島南部（グラナダ県、マラガ県）では果樹栽培を特徴とする農業が繁栄していた。ラ市でも400ha以上で穀物が栽培されるほか、ブドウをはじめオリーブ、イチジク、アーモンドなどきわめて多種の果樹が灌漑農地290haと畑170haで栽培された。レモン、ミカンの収穫は各2万kgにもなり、果樹からの収益が穀物より多かった（RG, 10, 13; *Lanjarón, 1752*: 17）。アンダルシア農業は日雇い雇用で直接経営する大土地所有制が典型的であり、コルドバやセビーリャでは18世紀末、農民/日雇い係数は8.7、7.2にたった。しかしグラナダ県での所有形態は多様で、県北部・西部に大土地所有制が多くみられたものの、全体としては小農が優勢であり（Vincent, 1983: 396）、平均係数2.5はアンダルシアで一番低い（Cuenca, 1984: 494-495）。ラ市では農業従事世帯224（55%）中、日雇いは75.4%を占める（係数3.1）。子世代での日雇い54人（寡婦世帯17人、無職世帯15人、農民世帯11人、日雇い世帯4人、職人世帯4人、商人・サービス業世帯3人）を加えれば80.2%となる。他方、亜麻・綿織布業（最多の9世帯）などの手職は6.6%、商業・運送・サービス業は5.4%と少ない。グラナダ県自体、第二・三次産業が低調で（11.32・4.37%）、セビーリャ県（15.31・22.79%）からは大きく乖離していた（Cuenca, 1984: 494）。セ市同様、両替商も卸問屋も不在（RG, 31）でプロト工業化できず、若者は農業賃金労働者の道しかなく、発展性に欠けていた。事実、人口減少にもかかわらず以前より重い課税が経済を悪化させていると報告する（RG, 27）。

生産階層以外で多いのは、両市とも寡婦世帯である。セ・ラ市とも農牧民より多く、それぞれ全世帯の17.5、16.6%を占める。寡婦の多さは中世以来スペイン、ことに内陸部の特徴であり、16世紀カスティーリャ14都市の平均は22%、寡夫の4~12倍であった<sup>(30)</sup>（Vassberg, 1994: 183）。セ市で寡夫の2.4倍にとどまったことは、多くの寡婦が再婚したことを示唆する。若くして寡婦になる者も多く、20代と最多の30代とで35%を占める（表3）。事

表3 セルベラとランハロンにおける寡婦の年齢 (1752年)

年齢	セルベラ		ランハロン	
	人数	%	人数	%
20-29	4	10.81	4	5.97
30-39	9	24.32	11	16.42
40-49	7	18.92	12	17.91
50-59	7	18.92	20	29.85
60-69	8	21.62	13	19.40
70-79	2	5.41	5	7.46
80-89			2	2.99
合計	37	100	67	100

“Libro de los cabezas de casa del Catastro de Ensenada”, *Cervera de Pisuerga, 1752. Según las Respuestas Generales del Catastro de Ensenada*, Madrid, 1993, pp.99-129; “Libro de vecindario”, *Lanjaron, 1752. Según las Respuestas Generales del Catastro de Ensenada*, Madrid, 1992, pp.65-95 より作成。  
(以下の表も同様のため出典省略。)

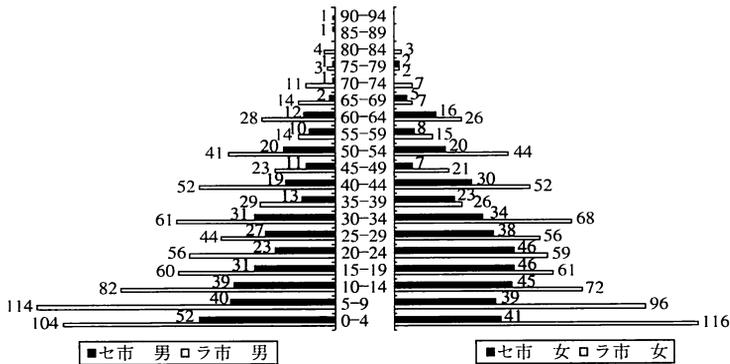
実、18世紀後半京都の病院（そこは治療の場ではなく死ぬ場）の成人男性入院者は平均30歳だった（Pérez Moreda, 1980: 196. 計算は筆者）。他方、ラ市では20・30代の寡婦をあわせて22%で、最多年齢が50代であることは、セ市より成人男性死亡率が相対的に低かったことを示している。15~44歳の男性率（94。<sup>(31)</sup>セ市は66）もそれを傍証する。

セ市は寡婦世帯を半世帯として数える（RG, 21）。農業・商業を営み（5件）、子どもを修学させ（4件）、女中・作男を雇う（8件。重複あり）など、経済的余裕のある寡婦世帯（大半は貴族）は20%である。残りはパンや果物売って数十かせいぜい300レアルを得るにとどまり（RG, 29, 33）、大半はそれさえも言及されない。「極貧者」はエンセナーダ調査全体平均3.9%（Carasa, 1987: 278）の3倍近い10.9%、23世帯50人（RG, 36）にのぼる。うち8世帯が寡婦世帯（34.8%）、さらにその半数は一人住いである。ラ市のRG, 36は「極貧者」2名とするが、台帳にその記載はなく、かわって言及される「貧者」が14世帯（3.5%：寡婦6件、無職6件、独身女性2件）ある。したがって、「貧しい寡婦」というステレオタイプはかなりの程度実情を反映し、伝統的計算法には根拠があったといえる。

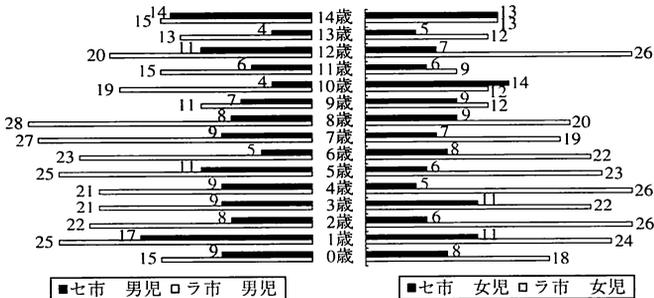
### III-2 人口構造

台帳から人口ピラミッドを作成すると(グラフ1)、両市とも、ことに35~39、45~49、55~59の各年齢層が前後より落ち込み、櫛の目状を呈する。この凹みは、ヴァンサンがエンセナーダ史料から作成したグラナダ市2教区と同県2居住地のピラミッド(1983:392-393)のうち、セシリオ教区とぴったり一致する。それは端数を繰り上げて-0歳とした結果なのだろうか。しかし両市とも15~19歳層に凹みはなく、またグラナダ市6教区(一括と社会経済層別)と別の一教区のピラミッド(Casey y Vincent, 1987: 179-183)では逆に、各年代の5~9歳層が0~4歳層より多い(ことに日雇い・農民間で著しい)。それゆえ、セ・ラ市に共通する凹みを-0歳表示傾向のみに帰

グラフ1 セルベラとランハロンの年齢層人口ピラミッド(1752年)



グラフ2 セルベラとランハロンの年少者人口ピラミッド(1752年)



すことはできない。それよりも、断続的な大量死の影響が大きいであろう。王国 20 余ヶ所の死亡グラフをみると、1700～50 年に 7～8 回大量死が発生している処が多数を占める (Pérez Moreda, 1980: Apéndice gráfico)。

年少者 0～14 歳のピラミッド (グラフ 2) でもセ・ラ市の凹みは 0、9、11、13 歳でおおむね一致する。セ市の女兒 2、4 歳、男児 6、10 歳にも凹みがあるので、原因は奇数を偶数で表す傾向のみではない。これらも 1730・40 年代に各地で断続的に発生して乳幼児の命を奪った疫病の爪跡とみるのが妥当であろう。すくなくとも 0 歳児への疫病の影響は明瞭である。両市の調査年は 1752 年であったが、51 年はグラナダ地方にとって世紀最悪の飢餓年であり、50-52 年ころ王国諸所で天然痘・はしか・ジフテリアが蔓延して乳幼児の大量死が生じたからである。<sup>(32)</sup> かくして、セ市の女兒 0～6 歳人口は 7～14 歳より少なく (表 4)、ラ市の男児 0～4 歳は 5～9 歳より少ない (グラフ 1)、歪んだ人口構造を呈する。成人死亡率も高く、60 歳以上の割合はとりわけセ市で低く (5.4%。ラ市は 7.2%)<sup>(33)</sup>、46 歳ではや「老齡」とされる (139: RG, 36)。スペインの人口動態の古さは出生率ではなく死亡率に起因するのである (Pérez Moreda, 1980: 188)。

出生時余命はそれゆえ、他の西欧諸地域より短い。18 世紀末の平均は 28.4 歳で、内陸部は周縁部より最大 7 歳強も短い。<sup>(34)</sup> この違いは土壌・気候などの自然環境のほか、農地所有の極端な不均衡、交通網の未整備や低所得水準等に起因する商工業の停滞等が複合的に影響していた。旧カスティーリャ平均 25.2 歳、アンダルシア 29.9 歳の差がまさしく両市の人口構造に投影されている。北西欧の一部では 18 世紀半ば以降 1～4 歳、5～15 歳の年少者死亡率が一貫して減少しはじめたとみなされ (Knodel, 1986: 346-347)、世紀末には人口転換期に向う態勢を整えつつあったとされるが、スペインでは当時も合計特殊出生率と出生時余命は人口転換以前の推定域にあり、依然として古い人口動態に留まっていたのである。<sup>(35)</sup>

表 4 セルベラとランハロンの年齢層による人口構造 (1752 年)

年齢層	0-6 (男/女)	7-14 (男/女)	0-14 (男/女)	0-14 (%)	15-44 (男/女)	15-44 の 男性率	60≦ (男/女)	60≦ (%)	男/女各合計	総人口
セルベラ	68/55	63/70	131/125	34.8	144/217	66.4	17/23	5.4	334/402*	736
ランハロン	152/161	148/123	300/284	39.7	302/322	93.8	61/45	7.2	741/731	1472

\* 年齢不詳の男 1 名、女 2 名含む。

### III-3 世帯構造

台帳から作成した両市の世帯形態（表5-1）をみると、メセタ地方に共通する、核家族の優勢と複合家族の僅少が際立つ。核家族は両市とも74%台でほぼ一致する。クエンカ属域の80.8%、サンタ・マリア・デル・モンテ（レオン県）の79.6%、ナバエルモサ（トレド県）の77.1%より多少低い<sup>(36)</sup>が、アルカラス（ラ・マンチャ地方）の74.92%と同レベルである。とりわけ、夫婦の協働が不可欠な職人世帯では両市とも核家族が圧倒的多数を占める。なるほど、男性5歳階級別世帯主割合をみれば（グラフ3）、すでに25～29歳層でセ市74.1%、ラ市70.4%、30、40歳以降は終生ほとんど全員が世帯主なのである。つまり、家族周期のどの局面においても複合（拡大・複核）世帯にならない、新処居住を内的原理とする「真性」核家族（Flaquer, 1984: 264-267）が家族の基本であった。事実、セ市には親世代との同居はなく、複核家族2例も若夫婦の年齢（21・15歳、19・18歳）からすれば、富裕世帯によくある結婚直後の一時的同居にちががなく、早晚核家族に戻ろう。また、ラ市での孫同居の4世帯はいずれも中間世代（「親」の言及なし）を片方か両

表5-1 セルベラとランハロンにおける世帯構造（1752年）  
セルベラ

	職人(%)	役人他(%)	農牧民(%)	日雇い(%)	寡婦(%)	その他(%)	全体(%)
一人住まい	2(3.2)	4(11.1)	3(8.6)	0	13(36.1)	8(47.1)	30(15.4)
非家族世帯	2(3.2)	0	1(2.85)	0	0	3(17.6)	6(3.1)
核家族	56(88.9)	28(77.8)	29(82.85)	8(100)	21(58.3)	4(23.5)	146(74.9)
拡大家族	3(4.7)	2(5.55)	1(2.85)	0	2(5.6)	0	8(4.1)
複核家族	0	2(5.55)	1(2.85)	0	0	0	3(1.5)
中間	0	0	0	0	0	2(11.8)	2(1.0)

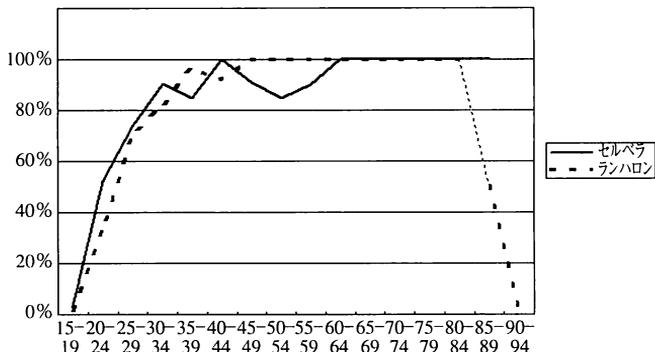
ランハロン

	職人(%)	商人他(%)	農牧民(%)	日雇い(%)	寡婦(%)	無職(%)	その他(%)	全体(%)
一人住まい	1(3.85)	3(14.3)	4(7.3)	24(14.2)	17(25.4)	9(20.4)	10(62.5)	68(17.1)
非家族世帯	0	1(4.75)	2(3.6)	5(3.0)	0	1(2.3)	5(31.25)	14(3.5)
核家族	24(92.3)	17(80.95)	42(76.4)	133(78.7)	48(71.6)	30(68.2)	1(6.25)	295(74.1)
拡大家族	1(3.85)	0	7(12.7)	7(4.1)	2(3.0)	4(9.1)	0	21(5.3)

方欠く欠損家族であり、孤児となった孫を祖父母が引き取った可能性が高い。セ市の寡夫世帯 (145) の嫁・孫も夫の死後、義父の世帯に身を寄せたのであろう。したがって、複核世帯は事実上、両市には存在しないといえる。たしかに、「核 (家族) スペイン」では複核家族は例外的存在なのである。

拡大家族は両市ともに 4~5% で、新カスティールヤムルシア地方とほぼ同レベルである。<sup>(38)</sup> ラ市にはセ市にはない上方拡大家族が 4 件あるが、そのうち 3 件は片親義父母 (70~94 歳) の同居による形成であり、新処居住制下、直系家族とは逆に老親が子世帯に編入したことを示す。世帯境に相互浸透性のある南ヨーロッパにおいては、老親が必要に応じて出入りする<sup>(39)</sup>のである。ただし、両市でほぼ同程度の一人住まいのうち 60 歳以上はセ市 11 人 (男

グラフ 3 セルベラとランハロンの男性 5 歳階級別世帯主割合 (1752 年)



\* ただしセ市 80-84 歳のサンプル 0 件、ラ市の 85-89 歳 0 件、90-94 歳 1 件。

表 5-2 世帯主年齢による世帯構造の変化

年齢層		19≥	20-29	30-39	40-49	50-59	60≤
セルベラ	無構造 (1+2)	0	16.2	9.8	12.5	21.1	42.9
	核家族 (3)	100	81.1	82.4	77.5	76.3	46.4
	複合家族 (4+5)*	0	2.7	7.8	10.0	2.6	10.7
ランハロン	無構造 (1+2)	100	45.0	13.2	7.2	10.5	29.8
	核家族 (3)	0	51.7	82.4	89.2	80.3	64.3
	拡大家族 (4)	0	3.3	4.4	3.6	9.2	5.9

\* 中間(6)の 2 例含む。

2・女9)、ラ市21人(10・11)で、寡婦・無職世帯では2〜3割にもなる。家族周期による構造変化表(表5-2)からも、核家族世帯から一人住まいへの移行(60歳超で3〜4割)が明瞭にみとれる。これは、物理的消滅の最終段階にある核家族がなお純粹に独立性を保持していることを物語るとともに、困窮度の増大を暗示する。

拡家族は両市とも下方が多い(セ市63%、ラ市57%)。なかでも甥姪は同居親族中、セ・ラ市で34.8、25.0%を占め、クエンカや半島東南のムルシア県西部のロルカ(Torres, 1990: 209)などと同レベルにある。10歳以下が多く(セ市7人中3人、ラ市11人中8人)、両親の死亡でオジ・オバに引き取られたことを物語る。親族間の絆の強さが表れている。他方、奉公人の最少年は10、11歳であり、14歳以下がセ市で74人中16人、ラ市で29人中6人いる(表6)。これは、いったんオジ・オバに引き取られた幼い甥姪の多くが10、11歳で奉公に出されたことを示唆する。近しい系譜親族間の強い結びつきは、より遠い親族(オジ・オバ・イトコ)の編入を妨げやすい(Viazzo, 1999: 18)。ラ市での甥・姪の同居例は農民世帯で多い(5件)が、日雇いではキョウダイ同居9件にたいし1件しかない。経済的余裕を欠くために、親族の範囲がさらに狭まっていることを物語る。セ市で10歳以後も同居する甥3人のうち2人(25歳・17歳)は「使用人」・「徒弟」と報告される(71、96)。徒弟契約は親族間での交換システム(Barbazza, 2000: 264)であるにしても、「使用人」という報告には冷めた視線を感じないわけにはいかない。たしかに、一定年齢にたつると親族の団結は変質し、厚意への対価が求め

表6 セルベラとランハロンでの使用人の年齢

																						人口比%								
セルベラ	男		1	3		2	1	2	1	1							2			1	15*	4.5								
	女	3	1	1	7	2	5	3	7	3	10	4	2	2	2	1	2	1		1	1	1	59	14.7						
年齢		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	30	34	38	40	42	50	53	55	合計	
ランハロン	男	1	1	3	1	3	1	2		3	2		4	1	1	1	1	2											27	3.6
	女							1			1																		2	0.3

\* 192の世帯における年齢不詳の作男を含む。28の世帯に雇われるが、独立世帯を営む書記(39)、甥の徒弟(71:注(40)参照)は含まない。

られるようになる (Casey y Vincent, 1987: 200)。キョウダイとは違い、甥姪は受入家族を利するか否かの実利的判断で家に置くか奉公に出すかが決められたといえる。ただし幼い孤児でもキョウダイがいたり、自立可能であれば独立世帯をなす傾向にあった (セ市でパン屋を営む 22 歳の女性: 125、ラ市の 15・22 歳と 10・12・16 歳の姉妹、13・15・28 歳のキョウダイ、17 歳と 20 歳の一人住い女性)。

こうした独立世帯の早期形成や核家族の新処居住は中世に遡るカステーリヤの伝統的均分相続法・慣行に由来する。相続を受ければ (たいてい親の死亡時)、独身でも自身の「家」に住むことはきわめて頻繁だった (Vincent, 1983: 390)。ただしここで注意を要するのは、居住のあり方である。ラ市で若い独身キョウダイの別居 (6 件: 農民 1・女性世帯 2・日雇い 3) や妻帯で別所帯の兄弟 (14 件: うち日雇い 10)、セ市の 2 件の妻帯別所帯兄弟はいずれも台帳に連続記載される。戸口から戸口への調査法 (ことにラ市台帳は職業分類なし) からすれば、隣同士を意味する。中世来、家屋 (物理的に解体した部材のことさえある) も分割対象となることが多く、相続人たちそれぞれが家屋の一部に居住し (芝, 2003: 18-22)、独立世帯と報告した可能性はきわめて高い。ラ市では世帯数 410 (RG も含む) にたいし居住家屋は 331 (RG, 22) なので、1 軒 2 所帯とすれば 79 軒 (23.9%) は複数世帯の居住となるからである。日雇い間に住居共用が多いことは、アルカラス市でこの層の半分以上が住居共用した (García González, 1997 a: 335) 理由同様、貧困に起因しよう。セ市では 211 世帯に家屋 149 軒 (RG, 22)。1 軒 2 世帯とすれば共用は 62 軒 (41.6%) にもなり、住民多数の貧しさがここでも示唆される。こうした状況下、家族をひとつの世帯とするか別所帯と捉えるかはまったく主観に委ねられる (Garrido, 1992: 78)。それは、世帯主として記録される寡婦 (151) が弟とみられる聖職者世帯 (191) で「同居人」と報告されている例に明示される。客観的状況はかぎりなく同居に近いにしても、当事者の意識としてはあくまでも「一人住まい」であり、寡婦はそのように報告したのである。

旧体制スペインの伝統であるこの住居共用は、既婚・未婚・子どもの有無にかかわらず父祖から開放された兄弟・姉妹が一世帯を成すコルシカ (フランドラン, 1993: 105) と外見上かわらない。しかし、家族のあり方において形態より意識がより重要であるならば、コルシカとの差異は大きい。また核

家族志向ではイギリスに似るが、母親や妹を家から追い出して公的救済制度に委ねる（ラスレット、1986：103、155）ほどの強烈な個人主義とも異なる。相続法・成人死亡率・貧困度・直近親族の絆・貧民救済制度などの違いがイギリスにはみられない、いわば「希釈された」拡大世帯（Christian, 1989：30）をもたらしたのである。

### III-4 世帯構成

#### (1) 子ども数

ラ市の子どもの数は平均1.90人（有子世帯2.82人）である（表7）。セ市にくらべて欠損夫婦家族が11.9ポイントも低く（19.2%：317組中61）、年少者率が5ポイント高い（ことに8歳以下が多い）ことと関連する。最多は職

表7 セルベラとランハロンにおける子ども数（1752年）  
\*（ ）内数値は有子世帯平均

セルベラ	世帯数	子ども数	子ども/世帯
職人	63	126	2.00 (2.52)
農牧民	35	64	1.83 (2.78)
役人・専門職・商人	36	60	1.67 (2.72)
日雇い	8	7	0.88 (1.40)
寡婦	36	54	1.50 (2.45)
その他	12	6	0.50 (1.50)
合計（世俗世帯）	190	317	1.67 (2.52)
1789年の世帯	214	400	1.87 (2.65)

ランハロン	世帯数	子ども数	子ども/世帯
職人	26	70	2.69 (3.33)
農民	55	127	2.31 (2.95)
商人・サービス業	21	46	2.19 (3.29)
日雇い	169	309	1.83 (2.71)
寡婦	67	137	2.04 (2.74)
無職	44	68	1.55 (2.62)
その他	16	1	0.06 (1.0)
合計	398	758	1.90 (2.82)

人の2.69人(3.33人)であり、経済力とかかわろう。手職の6割近くを占める綿・亜麻織布職の年収は親方1,100(セ市の2倍以上に相当)、職人550レアルあり、また各一軒しかない左官・大工・蹄鉄屋・鍛冶屋の年収も1,100レアルである(RG, 33)。人口がセ市の2倍にたいし職人が逆に半分以下のため、需要供給の関係でセ市の同業者より相対的に豊かだったと思われる。また、有子世帯では商人・サービス業が手職とほぼ並んで多い(3.29人)。運送業の9世帯が平均750レアルの年収を得ていた(RG, 32-33)ことは、職種が十指に満たず、靴屋も修繕屋1軒という状況下、必需品を外部から恒常的に調達する必要があり、職人同様、仕事が相対的に安定していたためであろう。日雇いは1.83人と有職層のなかでは最少であるが、有子世帯ではセ市の最多層に近い2.7人台である。

セ市の方は平均1.67人(有子世帯2.52人)、最多は職人の2.00人(2.52人)である。他の社会経済層よりも有子世帯率が高い(78.7%)ことに由来する。ただし有子世帯に限れば、農牧民と役人・専門職・商人は職人を上回る。さいわい、セ市については公刊史料に添付されている1789年の台帳(年齢・職業の記載なし)の家族成員名から子ども数を把握できる。この37年間に俗人世帯数は190から214へ12.6%、子ども数は317から400人へ26.2%増加し、世帯平均1.87人(有子世帯2.65人)となり、52年のラ市の数値に近づく。世帯あたり子ども数の増加の原因として、寡夫率の著しい低下(8.9から3.3%)<sup>(41)</sup>により夫婦家族の欠損率が31.1%(全世帯の28.9%)から23.9%(22.0%)に減少したこと、および、セ市では世紀後半、60年代以外には大量死がなかったことが挙げられる。<sup>(42)</sup>チャコンが指摘するように(1986:101)、農村地域の人口増には結婚率と連動する出生率とは異なる要因が働く。ただし、セ市の人口は1793年をピークに減少していく。近隣農村との亜麻布生産の厳しい競争に敗れたためであり、この業種は19世紀にはほとんど衰退してしまう(*Cervera, 1752: 20, 28*)。プロト工業化を促すフアブリカンテ商人製造業者がいない(1770, 3-7)ため、亜麻織布はほとんど家内工業の域を出ることなく、1世紀にも満たない一時的現象で終わることになる。

## (2) 同居使用人

使用人においても両市は対照的である(表8)。ラ市では使用人自体が少なく(人口の2.0%、世帯あたり0.073人)、22世帯で奉公する29人中27人が男性、うち農作業従事は21人、職人はわずか1人である(粉挽き)。年齢は

表8 セルベラとランハロンの世帯における使用人 (1752年)

セルベラ	世帯	件数 (%)	人数 (男女)	人/世帯 (男女)	ランハロン	世帯	件数 (%)	人数 (男女)	人/世帯 (男女)
職人	63	14 (22.2)	5 <sup>*1</sup> ・11	0.254 (0.079・0.175)	職人	26	1 (3.8)	1・0	0.038 (0.038・0)
農牧民	35	9 (25.7)	2・9	0.314 (0.057・0.257)	農牧民	55	15 (27.3)	21・1	0.400 (0.382・0.018)
役人・専門職・商人	36	20 (55.6)	6・24	0.834 (0.167・0.667)	商人・サービス業	21	0	0	0
日雇い	8	0	0	0	日雇い	169	1 (0.6)	1・0	0.006 (0.006・0)
寡婦	36	8 (22.2)	1・10	0.306 (0.028・0.278)	寡婦	67	2 (3.0)	1・1	0.030 (0.015・0.015)
その他	12	1 (8.3)	0・1	0.083 (0・0.083)	無職	44	3 (6.8)	3・0	0.068 (0.068・0)
宗教人	5	4 (80.0)	1・4	1.000 (0.200・0.800)	その他	16	0	0	0
合計	195	56 (28.7)	15 <sup>*2</sup> ・59	0.379 (0.077・0.302)	合計	398	22 (5.5)	27・2	0.073 (0.068・0.005)

\*1 麻織布親方に従弟として奉公するが、両親 (143) と住む 19 歳の男性を含む。

\*2 表 6 で言及した 71 の 2 件は含まない。

11～24 歳が 21 人 (11～14 歳 6 人、15～19 歳 6 人、20～24 歳 9 人) で 78% を占める (表 6)。セ市では相対的に使用人が多く (人口の 10.1%、世帯あたり 0.379 人)、ラ市とは逆に、56 世帯 (28.7%) で奉公する 74 人中、女中が圧倒的多数の 59 人を占める。職人世帯の 22.2% は使用人を置くが、男性 (職人・徒弟・使用人) にかぎれば世帯あたり 0.079 人にすぎない。役人・専門職世帯にはことに女中が多く、16 世帯 (57.1%) が女中全体の 3 分の 1 (20 人) を雇う。女中はその大半が若く (10 代 54%、22 歳以下 78%)、女性人口の 14.7% (女中の最年少である 10 歳以上では 18.6%) を占める。10 代前半の 12 人が幼少時オジ・オバの家に引き取られた孤児たちであるならば、女中奉公は技術も資本もない子女にとり貴重な働き口であるとともに、10 代の孤児が結婚までの期間、経済的余裕のある世帯に身を置くことができる救済制度だったともいえる。それはまた、寡婦のたつきでもあった (García González, 1997 b: 138)。人口ピラミッドの膨らみに現われる 15～19、20～24 歳層での女性の多さ (男性率 67.4、50.0) と 10～14、15～19、20～24 歳層での異常に高い女中率 (26.7、43.5、34.8%。14 歳では 53.8%) は、近隣農村か

らの女中の流入を強く示唆する。社会経済層による偏在と都市への集中が女中奉公を特徴づける。

なるほど、農業中心のラ市に女中は少ない。それにしても、6人もの作男を抱える農民ドナサール某が女中をひとりも置かないのは不自然である。ラ市の台帳が多少雑なことからすれば、通い女中奉公の記載漏れがなかったとはいいきれない。セ市の台帳には、親元（55）に居ながら「当地で奉公」する17歳の娘や、「(世帯主の) 話によれば、16歳の女中がいる」(32)といった通い奉公を示唆する記述がある。通い奉公は親がまだまだ健在で、かつ一定程度の精神的余裕をもつ家庭が娘の「名誉(性的純潔性)」(Shiba, 2003)の喪失を危惧したためと思われる。

セ市の職人世帯に男性使用人が少ない理由は、息子が徒弟として家に留まることが多い(12件:75%)ことに求められる。他人(夫婦別性のどちらとも異なる)は4件のみである。この非親族徒弟の少なさは小規模な家族経営にくわえ、徒弟となる際、親方に一定額{たとえばグラナダでは500~600レアル(Casey y Vincent, 1987: 205)}を払う余裕がなかったことにも起因しよう。息子がいないばあいは甥を徒弟とする。こうした状況下、RG, 33記述と台帳とがほぼ一致する靴屋・皮なめしを例にとれば、親方10名、職人12名、徒弟6名で、親方率は36%、親方あたりの使用人は1.8人とどまった。しかも大方の北西欧と異なり、職人は通常独立世帯を構え、親方世帯に居住しない(同居は靴職人1件のみ:85)。徒弟にしても、48の19歳の息子のように親元から通うこともあった。手職が低調なラ市では、地位に言及する8種のうち6種{左官・大工・鍛冶屋・筆屋・粉挽き・仕立屋(RG, 33でのみ言及)}は親方のみ、織布業(麻・綿)は親方7人に職人8人である(RG, 33では親方8人、職人5人)。旧カスティーリャ地方主要都市の親方当り使用人数は、ブルゴス0.28人、パレンシア0.62人、また、18世紀前半に毛織物業がかなり復活したセゴビアですら4.43人であった(Grupo'75, 1977: 140-141. 計算は筆者)。新カスティーリャ地方では刀剣や象嵌細工などの伝統的手工業がさかんなトレドが3.30人であるが、中都市アルカラ・デ・エナーレスでは47手職種中23は職人ゼロ、30は徒弟ゼロで、平均使用人数は1.9人である(Alcalá de Henares, 1753: 110-114. 計算は筆者)。それゆえ、息子徒弟・通い職人・小規模家族経営というセ・ラ市の自給自足的手工業の様相はかなり普遍性をもっていたといえる。

農業での使用人雇用も北西欧と異なる。スペインでは農業経営の地方的差異が大きく、カスティーリャでは先述のアンダルシアと違い、中小農民は奉公人少数と農繁期だけの日雇い雇用の併用ないし後者のみ、あるいは家族労働力の波に応じて小片農地を数年間貸し借りした。借地は家族集団の発展周期による経営規模の変動への有効な調整弁として機能した (García González, 1998 : 13 ; 芝, 1998 : 27)。この意味でコンセホ借地制 (共有地の貸出し) は旧体制スペインにおいてライフサイクル・サーヴァント制を阻む大きな一要因であった (芝, 1998 : 45-46)。また農民の大半を占める零細農は長・短期間日雇いに出た。たとえば、アラング・デ・ドゥエロ (ブルゴス県) では67%の農民が長・短期に日雇いをし、エル・ビエルソ地域のイダルゴたちは全面的に日雇い雇いでブドウ栽培を経営した (Bartolomé, 1997 : 389)。セ市でも農業奉公人・専業日雇いは僅少で {6人・8人 (男性人口の各1.8・2.4%)}、イダルゴ41人が4分の3を所有する耕地 (Cervera, 1752 : 26) で農民26~30人 (つまり大半) が家族・使用人ともども日当3レアルで日雇い労働をした (RG, 35)。一方ラ市では、アンダルシア特有の大量の専業日雇いと少数の男性奉公人 (3.6%)、さらに農民世帯15%における子世代での日雇いの存在は、労働力の過不足がもたら賃金労働で調整されたことを示している。

両市とも大量の賃金労働力がある以上、ライフサイクル・サーヴァントが産業構造の一翼を担う制度として定着する余地はない。全世帯の3~4分の1が奉公人を置いた前工業化時代のイギリス、分割相続地域で男子14歳以上の14%、不分割地域で半分近くが奉公人となった17、18世紀のハノーヴァー地方 (ラスレット, 1986 : 24 ; Flinn, 1981 : 36) など北西欧と大きく異なる。一般的に15~24歳中奉公人は北西欧30~55%、南欧5~20%とされる (Reher, 1998 : 206, 228) が、セ・ラ市 (セ市の女性以外) はこれをも下回ったのである (表8)。

### (3) 生涯独身

独身率はカスティーリャ農村では少ない。セ市でも僅少で (40歳以上で男1.3、女7.9%、50歳以上で男0、女1.0%)、皆婚に近い。ラ市についても、寡婦/夫の記載がない者をみな独身とみなしても、この傾向は明瞭である (表9)。この皆婚傾向は社会的成人としての結婚の要件化、ジェンダー化社会における労働性別役割分担 (Wiesner, 1993 : 251)、均分相続 (Casey, 1979 : 21)

表9 セルベラとランハロンにおける独身率 (1752年)

年齢層	男		女	
	セルベラ	ランハロン	セルベラ	ランハロン
20-24	43.5	82.1	80.4	62.7
25-29	33.3	56.8	34.2	32.1
45-49	0	0	0	4.8

に由来し、さらには短命と人口不足への対応（寿命と結婚率のリンク<sup>(44)</sup>）でもあった。10～20%におよぶ北西欧の高い女性生涯独身率（Flinn, 1981: 34）とは対照的である。

#### （4）世帯規模

両市の平均世帯規模（表1・2）は、この少ない生涯独身者と相対的に少ない同居親族（セ市世俗世帯0.095、ラ市0.111人/世帯）によって、子どもと使用人の多寡に規定された。セ市平均3.77人、ラ市3.70人で、調査全域平均3.76人（Carasa, 1993: 19. 計算は筆者）とほぼ同レベルである。ただしセ市では階層格差が大きい。最大値は女中など使用人多数（0.834人/世帯）を抱える役人・専門職・商人の4.61人で、日雇いより1.7人多く、経済力を反映する。他方ラ市は使用人人数および雇用世帯が少ない（5.5%。セ市は28.7%）ため、社会層格差は相対的に小さい。最大は子ども数最多の職人で4.73人、ついで、全使用人の76%を雇用（0.400人/世帯）する農民の4.69人である。日雇いも子ども数が平均値に近いため、世帯規模も平均値に並ぶ。そこに親族（0.095人/世帯）も加わり、4人以上の世帯が日雇いの過半数を占める（89世帯）。下層では世帯規模と経済力は逆比例し、子ども2人以上で働き手への依存人数が増えるほど困窮度は急速に増す（Carasa, 1987: 54, 295）。169世帯中、世帯主以外に働き手がいるのはわずか4世帯である。

日雇いの就労状況について、セ市は単に日当3リアルと記すが、ラ市は詳述する（RG, 35）。仕事があるのは8ヶ月間で、日当は冬場4ヶ月が3リアル、他の3ヶ月3.5リアル、刈入れの8月は5リアル、と。これでは最低でも4ヶ月ある失業期間の生活費を蓄えることはおろか、仕事のある日々の生活さえ事欠く。450gほど（約一斤半）のパンが1リアルで、最低限の食事<sup>(45)</sup>（パン250g、豆100g、ベーコン50g、油10g、卵1個、ブドウ酒0.3リットル）

に2リアルかかり、必要カロリーの摂取には一家4人で1日9リアル要る。にもかかわらず、その日当さえ減少傾向にあった<sup>(46)</sup>。不足分は妻や娘が安日当(ブルゴス市で1リアル強)の洗濯・水売り・編物・糸繰り(Carasa, 1987: 332)の女仕事で補ったのだろうか。セ市では女手による亜麻製糸作業や麻布への「手仕事」(刺繍・カットワークか?)<sup>(47)</sup>が言及される。アンダルシアでも初冬のオリーブ摘果に一家総出で日雇いに出るのが伝統だった。しかしこうした補助的な収入は恒常的窮乏の改善には程遠い。限界を越えれば乞食か、施療院行きかである。しかも、施設は十分に機能してはいなかった。パレンシア県126施療院/病院(92床)に入所者45人、グラナダ県79ヶ所(92床)に3人のみであり、各県の90、91%には1台のベッドもなかった(*Censo de Ensenada*, 292-297. 計算は筆者)。必要性の高い地方ほど施設は少なく、日雇い割合が増える南部に向かって減少する(Carasa, 1991: 32)。なるほどセ市に1ヶ所あるが、ラ市にはない(RG, 30)。前工業化時代イギリスの小屋住み農は織元が届ける糸を紡いで確実に収入を得た。工業活動でしか貧困を克服できない(ラスレット、1986: 23~24)のであれば、プロト工業化の条件が整わないスペインの大半地域<sup>(48)</sup>における貧民は絶望的であった。

貧者は栄養失調が常態である。栄養失調と病気は密接にかかわり、疫病(マラリア・天然痘・コレラ・結核、ことにチフス)蔓延時には貧者に犠牲が集中する<sup>(49)</sup>。セ市での世帯規模の階層格差はそのまま経済状態を反映しているといえる。一方ラ市は寿命の長い周縁部にあって、恵まれた自然環境、より容易な交通、より低い乳幼児死亡率によって、受胎無調節下、日雇い層も本来経済的に成り立たないまでの世帯規模になったと思われる。

またセ市にはラ市にいない、貴族が王国平均10.6%(Domínguez, 1991: XVIII)の2倍住む。台帳当時80万人いたが、啓蒙主義君主が根拠不確かな者を排したため、世紀末までに半減<sup>(50)</sup>する。セ市の貴族41世帯は平均子ども数が1.51人(有子世帯2.70人)で平均値前後にすぎず、商工業者の各2.3倍、1.5倍あったイギリスのジェントリやヨーマン(ラスレット、1986: 90)とは本質的に異なる。大半は中世平民/資産騎士(芝、2001、第1章)の末裔であり、セ市の貴族も平民出自の面影が色濃い(役人以外に農民・鍛冶屋・大工)。

### III-5 結婚行動

#### (1) 初婚年齢

夫婦年齢差が8歳以内で30歳以下の者をサンプルとする。初婚年齢は子どもの年齢+1を引いた数値とし、子無し夫婦は台帳年齢のままとする。そのため、第一子の死亡(0歳児の3分の1以上死亡)、結婚後1年以上の無受胎(通常16~18ヶ月)や子無し夫婦(セ・ラ市サンプルの各17・9%)を考慮すれば、実際は数値より相当(1歳以上か?)若くなる。教区結婚簿にもとづく数値より誤差は格段に大きい、すくなくとも傾向を知ることはできよう(表10)。

セ市の平均は男24.1歳、女23.9歳となる。農民の婚期は男18~30歳、女15~30歳と長い。農地の相続・継承時期にばらつきがあったことを表す。<sup>(51)</sup>日雇いは農民より多少早い。僅少の資産を有す「農民日雇い」と無産の「単なる日雇い」の別がある。少ないサンプルながら、前者は2人とも22歳、後者4人の平均はどの層より遅い24.8歳である。最年長世帯主が前者41歳、後者37歳であることは、早期の引退以上に、厳しい労働(日の出~12時、4時~日没)と慢性栄養失調による成人の高死亡率を示唆する。短い結婚期間が高い乳幼児死亡率や恒常的栄養失調による心理的・身体的要因(無月経)<sup>(52)</sup>とともに、日雇いの少子に貢献したであろう。北西欧では晩婚によって受胎期間の前10年をカットして結婚期間を短縮したが、スペインでは高い成人死亡率が受胎期間の後部を削るため、「ホメオスタシスの調整」(Soler, 1985:

表10 セルベラとランハロンにおける平均初婚年齢(1752年)

	セルベラ			ランハロン	
	男	女		男	女
農牧民	24.3 (16)	23.7 (20)	農民	25.3 (18)	23.2 (18)
日雇い	23.8 (6)	23.3 (6)	日雇い	24.6 (63)	22.9 (67)
職人	24.7 (25)	24.4 (28)	職人	25.5 (11)	21.5 (10)
役人	24.0 (6)	25.0 (6)	商人・サービス業	24.1 (8)	21.6 (7)
専門職	21.8 (6)	21.5 (6)			
平均	24.1 (59)	23.9 (66)	平均	24.8 (100)	22.7 (102)

\* ( ) 内数値はサンプル数。セルベラの商人はサンプル数が不足。

155; Lanza, 1988: 42) として早婚がもとめられた。しかし、とりわけ単なる日雇いは早婚もままならず、結婚期間はいつそう短くなったといえよう。

職人の男はどの層より遅い (24.7 歳)。長期の技術習得にくわえ、グレミオの階梯制度に一因があろう。当市での査定日当は、台帳に 12~20 歳までみられる徒弟で 1~1.5 レアル、職人 2~3.5 レアル、親方 4 レアル<sup>(53)</sup>である。女性が遅い (24.4 歳) のは、この層が女中を多数供給したためと考えられる。10 年ほどの長い奉公後に結婚するからである。専門職 (医師・薬剤師・領主執事など) は男女 21.8、21.5 歳ときわだって早婚である。平均 1,800 レアル (RG, 32 から算出) の高い年収のため、遅らせる理由がなかった。一方、役人層の相対的晩婚は修学にかかわろう。貴族の寡婦 (154) の次男 (22 歳) はすでに書記官であるが、長男 (26 歳) はいまだ学生。王国諮問会議弁護士 (34) の 28 歳の息子も学生。ほかにも、貴族の寡婦 3 世帯の子息中 5 人 (9~22 歳) が学生である。どの職に就くかで修学期間が異なるが、いずれにせよ結婚はその後となる。さらに、役職の俸給は大半が名目的にすぎず、農業や手職を生業としていたとされるため、農民・職人と同じ条件が結婚を遅らせたのであろう。女性が全階層で一番遅いのは、社会階級内婚と村内婚ゆえに男の修学終了を待ったためと思われる。

セ市全体では男女年齢僅差 (0.2 歳)、階層間の大きな格差 (男 2.9、女 3.5 歳)、女性の相対的晩婚が目立つ。女性はブルゴスやレオンといった都市と同レベルで、農村部より 2、3 歳遅い。社会経済構造と多数の女中という都市的要素が結婚を遅らせたのである。もうひとつの遅延要因として、若年男子の「季節」出稼ぎも否定できない。1~数年の「短期」出稼ぎは「留守」と報告される (2 世帯主: 152、181) が、「季節」出稼ぎは報告されなかった可能性がある。

ラ市では男 24.8、女 22.7 歳と男女差はある (2.1 歳) が、階層間格差は小さい (1.4・1.7 歳)。男は商人・サービス業 (運送など) が多少早く、最早婚の例もこの層である (15 歳で 19 歳の女性と結婚した床屋)。先述のように、相対的に安定した収入ゆえであろう。日雇い層がこれにつぐ。17、18 歳で一人前の日銭が入るため、他層にはないこの年齢での早婚 (3 件) があつたからである。しかしサンプルの 49.2% は 21~25 歳、44.4% は 26~30 歳で、セ市の「単なる日雇い」同様かなり晩婚である。寡婦と無職の 6 世帯に 29~33 歳 (大半は 30 歳) の日雇い息子がいることは、生家の生活を担って

いるばあい、自身の結婚が遅れたことを示す。また、農民層は一番早い結婚で21歳、平均は25.3歳と遅い。平均寿命がセ市より長く、農地の相続が全般的に遅れたためであろう。ことに子世代を日雇いに出しているような零細農世帯ではその日当が生計に不可欠であり、わずかな農地の相続も親の死まで延ばされるからである。大多数の「農民」の内実は日雇いとほとんど変わりなかったことがここでも示される。

女性はセ市より階層格差が小さく(3.5歳にたいし1.7歳)、平均22.7歳と早婚である。女中奉公がほとんどなかった影響が大きい。ことに日雇い層では10代の結婚が4分の1(16件)を占める。生存限界線上の世帯では、息子とちがって稼ぎより消費の方が多い娘は口減らし同然に家を出たのであろう。初経直後に婚期は始まり(最早婚は14歳)、17歳以前の結婚は10件にのぼる。ここにホメオスタシスの調整をみることができる。ことによると20代後半の結婚は再婚かもしれない。とすれば初婚年齢は20.5歳となり、どの層より早婚となる。ラ市の女性全体の早婚は日雇いが大半を占めるアンダルシア農村の典型といえる。

北西欧の女性初婚年齢が1750年以前で25、6歳(フランス24.6歳、ベルギー・イギリス25歳、ドイツ26.4歳、スカンディナヴィア26.7歳。男はその2、3歳上:Flinn, 1981: 28)に比して、セ・ラ市の女は2歳ほど、男は3歳ほど(実際は各3、4歳?)早い。それは、16、17世紀よりは晩婚化していたが、それでも相対的早婚のスペインの大半地域(芝、1998: 8-9)と共通する。0~2歳の男女差も、女の早婚・男の晩婚で夫婦年齢差が大きいという「地中海的結婚」とは異なる。

## (2) 夫婦年齢差

しかし夫婦年齢差の少ないこの初婚年齢平均値は、年齢差の大きい夫婦が多いというセ市台帳の第一印象とは乖離する。「連れ子」言及は3件しかないが、再婚とみられる世帯は多い。事実、年齢差をとると、平均値からは想像できないほど差の大きい夫婦が多い(表11)。10歳超差の夫婦は4分の1近く(23.7%)ある。妻より15歳超年上の夫14人(最大30歳差)、夫より10歳超年上の妻14人(最大24歳差)は再婚者であろう。さらに、親子の年齢から再婚と考えられるケース(58:夫44歳・妻58歳・長子34歳、140:夫33歳・妻40歳・長子20歳)を加えれば再婚世帯は33となり、夫婦の年齢が判明する122世帯中24.6%を占める。このほかにも、年齢差の網では拘

表 11 セルベラとランハロンにおける夫婦年齢差 (1752 年)

年齢差	セルベラ								ランハロン				
	職人 (51)	農民 (24)	役人 (13)	日雇い (8)	牧畜業 (7)	専門職 (9)	商人 (7)	平均 (119)	日雇い (130)	農民 (45)	職人 (24)	商人 (16)	平均 (215)
10≤	25.5	20.8	30.8	25.0	14.3	33.3	57.1	23.7	20.0	31.1	37.5	37.5	25.6
0-2	35.3	33.3	53.8	50.0	28.6	55.6	14.3	38.1	46.2	28.9	37.5	18.8	39.5
0	11.8	12.5	0	25.0	28.6	22.2	14.3	13.6	20.8	8.9	12.5	18.8	17.2
妻年上	52.9	25.0	61.5	37.5	0	0	42.9	39.5	10.8	13.3	25.0	37.5	14.9

\* 数値は%。( ) 内数値はサンプル数。

えない、歳の近い再婚夫婦も相当数いたはずである。

セ市最大の特徴は妻年上夫婦が4割あること。職人・役人・商人では4~6割で、ことにサンプルの多い職人間は実態に近いであろう。年上妻の多い社会はそこに人口抑制機能を求めているとされるが、セ市にその解釈は適用しがたい。むしろ、危機時には寡婦と独身男性との結婚が増えるというチャコン説(1986:104-105)が当たっていよう。再婚寡婦の多さと大きな年齢差はまた、通婚圏の狭さと階層内婚を示唆する。ちなみに、リエバナ地域(カンタブリア地方)では同じ谷間での結婚が87%、地域内が96%を占めた(Lanza, 1988: 53)。

ラ市では、夫年上夫婦が大多数(85%)を占める。連れ子記載5件以外の再婚も想定されるが、そこからは、寡婦年齢の遅いピーク(表3)とともに、セ市より少ない再婚、相対的に長い結婚期間が示唆される。これも多子に貢献したであろう。商人・職人間に10歳超差の夫婦が多い(37.5%)一方、日雇い間では0~2歳以内が半数近い。同業世帯の多さが配偶者を見つけやすくし、無産ゆえに愛情が優先したのであろう。

表11からも、両市で0~2歳差の夫婦が多い(4割近い)ことが証明される。10歳超差が4分の1にもなるが、妻年上の多さからすればそれは再婚の結果と考えられる。

### III-6 老親の扶養と親族ネットワーク

先述のように、尊属の同居がラ市で4例のみ、セ市で皆無であることは、老親が複数の子世帯を1週間ないしひと月ごとに巡る一般的な慣習や老親を引き取る扶養のあり方が両市にはほとんどなかったことを意味する。公証人

史料などでの親族関係の確認はできないが、姓と年齢から子世代と思われる世帯に入らずに一人暮らし老人は多い。たとえばラ市では特異なミンゴランサ姓の寡婦（84歳）は同姓の子世代世帯に同居せず一人住まい。セ市では台帳に2世帯のみのファバリス姓（ともに貴族）の寡婦（184：64歳）はもう一方の領主執事世帯（99：38歳）と同居しない。27歳の書記世帯（39）と同姓同名<sup>(56)</sup>の寡夫（38：主席執行官代理55歳）も番号続きながら別世帯。また、ともに貴族でヒル＝パラシオ姓の76歳の独居寡婦（171）と55歳の司祭（193）も親子であろう。もしそれが事実ならば、老後の世話は家族がするという強固な社会通念がある以上、ことに道徳の指南役たる司祭が独居の老母を放置したとは考えにくい。ほかにも親子・キョウダイの可能性のある別居が数例あるが、それらのいずれにも「貧者」の記載がないことは意味深長である。子世代がすくなくとも最低限の生活を親に保証していたことを示すからである。

それゆえ親子世代が同居しないこの社会習慣は世代の断絶を意味するものではけっしてない。元気なときは経済活動を含め、食事など日常生活をともにすることが多い。チャコン（1995：76-80）とレアー（1997：114；1998：208-212）が強調するように、地中海ヨーロッパでは家族の絆は絶対的の重要性をもち、同居は唯一の老親扶養策ではない。この点、寡夫/婦は子がいるかぎり子世帯に同居した北フランス（フランドラン、1993：104）とは心性が異なる。ただし住居共有、隣同士、同じ通り・地区の居住など、かぎりなく近居のことが多い。

もう一つは少数ながら、娘が独身で家に残る策である。40歳の娘と暮らす66歳の寡夫の靴職人（95）など、4例ある。この変形は娘のない世帯への姪の同居で、20歳の姪を同居させる85・64歳の菜園農民夫婦（134）にみられる。甥が使用人・徒弟として家族経営の生産の一端を担わされたのにたいし、姪は老齡親族の世話をする者として同居したのである。

以上のように両市の世帯台帳をみるかぎり、徹底した新処居住の核家族ながら、親子・孫・キョウダイ・甥姪止まりの狭い範囲にせよ、親族ネットワークが有効に機能していたことが示唆される。老親は子世代から援助を受け、孤児はオジ・オバ、祖父母に救われた。同居親族中、社会的弱者（女性・14歳以下の子ども・60歳以上の老人・障害者）はセ市で83%、ラ市で93%を占める。しかし著しく高い成人死亡率がひとたびそのネットワークを破壊すれ

ば、公的救貧制度がほとんど未整備の状況下、弱者は困窮を強いられた。それはことにセ市での多数の貧者の存在からもあきらかである。スペインで真の困窮者とはまさに、家族（直近親族）を持たない者なのである。イギリスでは1601年に集大成された救貧法によって、たとえば片親世帯は常雇い農業労働者の収入の6~8割の給付が得られるなど「核家族の困窮」への対処が制度化されていたの<sup>(57)</sup>に比べ、スペインは公的社会保障制度が整うのがいかにも遅かった。ようやく国の貧民保護規定が1899年に制定されるが、効力を発するには20世紀を待たねばならなかった（Carasa, 1991: 28）。たしかに、高死亡率かつ公的救済策を欠く旧体制スペインにラスレットの「核家族の困窮」仮説はこのうえなく該当する。しかしながら、その困窮を親族ネットワークがかなり緩和したことも事実であり、全面的には適用しがたい。後年の死亡率低下は親族ネットワークの維持に貢献して、仮説の適用度をさらに下げ、親族の団結というスペイン家族の特色を鮮明に浮かび上がらせていく。

#### IV 18世紀スペイン社会と分析結果

18世紀スペインを鳥瞰すれば、経済・社会動向において明瞭に地域が2分された。東部地中海沿岸地方、とりわけカタルーニャでは18世紀中葉から後半にかけて灌漑農地の拡大、伝統的作物に代わる商品作物の伸張、ある程度の農機具の改良と栽培技術の進歩による生産性の向上などにより農業生産が高まった。そのため、労働の社会的分化が進み、商工業発展の素地を整えることができ、領主制の枠内ながら土地所有と農業経営のあり方にかかわる一定の社会的変化にも助長されて、近代的工業化に向けて着実に歩を進め始めていた。工業化への飛躍の土台は保有農による効率的な農業経営にあったのである。

これにたいし、王国の4分の3を占める内陸諸地方は耕地拡大による農業生産の増大によって一定の発展と人口増加をみていたが、技術革新をとまわらない粗放農業から脱することができなかった。それは教会・貴族への過度の土地および収穫物の集積、不安定な短期借地契約と農民の貧困化、土地所有者による農業生産向上への無投資などの構造的要因に帰せられる（芝<sup>58</sup>、2003: 六章）。その結果、労働の未分化、購買力のない農民層の存在と市場

の未形成がもたらされ、プロト工業化の素地を整えることができなかった。層の薄いブルジョワジーも危険を冒して手工業に投資するよりも、羊毛などの原料輸出<sup>(59)</sup>を志向し、土地購入により地代受給者となるのに熱心だった。セゴビア、クエンカ、コルドバ、バレンシアなど一部地域に16世紀に発展した毛織物・絹織物業でさえ、17世紀の危機の時代に完全に衰微し、18世紀に一時持ち直したところでも、結局は工業化への脱皮に失敗する（García Sanz, 1991: 418 y ss.）。18世紀後半、啓蒙主義者による保有農形成などの提言や諸政策（1760年代の各地での種子貸付制度や「国の友の経済団体」<sup>ソシエダ・エリノミカ・デアミゴス・デ・バイス</sup>の設立）も特権層の抵抗をまえに根本的な問題解決にはいたらず、旧体制社会の決定的崩壊は19世紀30年代まで持ち越される。さらに農工業未分化は階級対立を長期間潜在化させ（García Sanz, 1977: 386）、農民社会は内的発展を遂げぬまま20世紀をも迎えることになる。

セ・ラ市の「世帯台帳」は、こうした旧体制からの出口が見つからない、長い「もがき」の時代を生きた家族の一断面をわれわれに示してくれた。現象面で両市に違いは多少あるが、基層においては多くを共有する。どちらの市も世帯の大半は階層を問わず地中海地域に共通する単核であり、新処居住と相対的早婚によって形成されたが、高死亡率によって欠損世帯を多数生み、4人未満の小家族であった。セ市は社会的には都市的様相を呈するが、経済的には住民の大多数は小規模な農牧業・手工業を家族経営し、ほとんど職業未分化状態にあって不足分を兼業で補った。ラ市は農業従事者が大半を占め、その圧倒的多数は日雇いであった。どちらの市も孤児、老人、貧者、とりわけ寡婦などの社会経済的弱者はきわめて多く、直近親族のネットワークからこぼれ落ちた者を救う手立てはほとんどなかった。こうした社会経済状況は直接的には王国の大多数の地域同様、発展性のない経済によって規定されたが、そこには、エンセナーダ<sup>(60)</sup>がドン・キホーテのごとく立ち向かった、他のヨーロッパ諸国よりも強力な特権階層の存在がゴヤの「巨人」のごとく影を落としていたのである。

イベリア半島の伝統的家族はおもに相続の違いから大きく二分される。セ・ラ市はともに均分地域に位置し、セ市はいわばその北限である。今後の課題として、半島北部の不分割相続地域の家族に接近し、今回の2市の結果がどれほど適用しうるのか、多様性を越えて、半島の特質といえるものがあるのかを探ってみたい。

## 注

- (1) T・ゴンサレスが1591年調査による割当の変更文書(94年)を誤って転記して公刊した(1829年)ため、ながらく94年が調査年とされてきた。20世紀末に91年史料の存在が判明し、公刊された(García España, y Molinié-Bertrand, 1986: 10-35)。
- (2) 1708年10月3日の指令により実施された調査の史料が一部地域について近年発見され、それが最初の世帯調査だった可能性はあるが、今のところ1712~17年が最初のセンサスとみなされている(González Martínez, 2002: 13)。
- (3) これはアラゴンでの呼称。カタルーニャでは「カタストロ」、マジョルカでは「タジャ」、バレンシアでは「エキバレンテ」と称された。
- (4) カスティーリャ王国地域は17世紀まで21県だったが、18世紀にマンチャ県が新設された。レオンとハエン県の世帯台帳は行方不明である。調査市町村リストは *Vecindario de Ensenada, 1759, Vol. IV (B<sub>4</sub>)*, Madrid, 1991に掲載されている。
- (5) 56年夏、評議会は宗教界の情報を補足するため各県に41項目の新たな質問状を送り、翌年ローマ教皇庁と宗教人の財産・収入を唯一税に服させる折衝に入り成功する。カラサは、エンセナーダ調査の主目的はむしろ教会改革への情報収集だったという(1993: 13-15)。
- (6) Grupo '75が用いる名称“Respuestas Particulares”は原史料にはなく、“Memoriales”、“Relaciones”などが通常用いられた。
- (7) たとえば、レオン地方では耕地面積・収益は公証人史料をつねに下回り、隠蔽率は著しく、穀物収益は22%、耕地面積は33~50%にものぼる(Pérez García, 1992: 167, 174)。ただし、牧畜の頭数などを数え直し、正確を期そうとする努力もあった(*Lanjarón, 1752: 20*)。
- (8) 識字率(書くも含む)は低く、1860年で男女各31.1、9.1%に留まった(Carasa, 1987: 174)。
- (9) Bustelo, 1972 a: 69; *Sigüenza, 1752: 80*。ただし、実際の回収は手間取り、ミランダ・デ・エプロのばあい4ヶ月かかった(*Miranda de Ebro, 1752: 19*)。
- (10) 「不動産台帳」は *Libro de lo real*、*Libro de lo raíz*、「世帯台帳」は *Libro de lo familiar*、*Libro de vecindario*、*Libro de los cabezas de casa* など、県によってさまざまに称された。
- (11) 寡婦については富裕者を担税者とするのか否か、貴族と平民に分けるのか否かの問題や、算入方法の違い(通常は半世帯、なかには3分の1)があった。業種間を平等化するため農民120日、職人180日、高級官吏270

日分の収益を税対象として（税率6.4%ほど）それぞれに日当を査定したため、住民すべてを日雇いとしたり、18歳以上の就労者すべてを独立世帯としたり、また領域内に土地所有という住民資格条件を満たさないとして医者などを住民として算入しない所もあった（Camarero et al., 1991: LII y ss.）。

- (12) 各地に保管されるが、ほとんど公刊されていない。本調査と違い、「改め書」は住民に縦覧されなかったため、有力者による不正申告の余地は大きい（*Morón de la Frontera, 1751*: 68）。
- (13) A. Matilla Tascón（1947年）とA. Domínguez Ortiz（1955年）は史料の存在に言及。ただし19世紀半ばに（1841年）P. Rodríguez de Campomanes がごく一部ながら内容に言及。
- (14) 本稿対象の2市も「不動産台帳」は公刊されておらず、RGにおける各世帯の収入記載も不完全のため、その面では部分的分析にとどまる。
- (15) たとえば、グラナダ（Vincent, 1983; Casey y Vincent, 1987）、パレンシア（Marcos, 1985, Yun, 1987）、ブルゴス（Camarero, 1991, 1994; Carasa, 1987, 1993）、ガリシア地方（Dubert García, 1992）、アルカラス（García González, 1997 b）など。80年代以前の早期の利用としてはP. Pérez Valma（1955）、P. Vilar（1966）、A. Guerra（1972）など（紙幅により書名省略）。
- (16) 解説は当然ながら「総括回答書」が主であり、大半の巻は「世帯台帳」に踏み込んでいない。他の未公刊史料の情報など有益であるが、巻により分析度には大きなバラツキがある。
- (17) 注（15）のすべてが家族を詳細に分析しているわけではない。近年のGómez-Cabrero Ortiz 他による、台帳と200年間の教区簿冊と組み合わせた立体的分析はひとつの研究モデルであろう。ただし数値の算出自体が目的化している感は否めない。
- (18) RG, 21は寡婦（29人）を半世帯計算し総世帯数を146.5とする。1世帯換算すると161世帯であり、世帯台帳との齟齬は大きい。他方、前年（1751年）の市作成台帳は寡婦世帯18を含み176世帯とする（Cervera, 1752: 18）。RG解説者はこの寡婦世帯を1世帯計算と捉えるが、52年同様半世帯と解釈すべきであろう。1世帯換算すれば194世帯となり、52年台帳とほぼ合致する。
- (19) カスティーリャ平均12.5%、パレンシア県17%に比べ（Cervera, 1752: 27）、かなり高い。
- (20) 唯一専業の運送商人（140）は2頭立て馬車でカンポスから小麦とブドウ酒を搬入し、1,100レアルの年収を得、RGのみ登場の商人のひとりも

- 4,400 レアルの収益があった (RG, 32,34)。
- (21) 1 ducado=11 real 1 maravedí (1 rl=34 mrs.)。RG は両単位を併用。  
本稿では 1 ducado $\doteq$ 11 rls 換算でレアル表示。
- (22) RG, 34; *Ynterrogatorio 1770* (農工商業など 75 項の「質問状」。公刊 RG に添付)、Artículo tercero, 6 (以下 1770, 3-6 と略記)。通常、牛車で晩春におこなう (Marcos, 1984: 92)。
- (23) たとえば、この平野にある Paredes de Nava と Villarramiel では 1728-32~1791-97 (96 除く) 年間に小麦生産はそれぞれ 88、61%増加した。牧草地の減少によりラバが牛に取って代わり、世紀半ばにはラバとヤギが役畜の 73.4%を占めるにいたる (Marcos, 1985: 92, 120)。
- (24) 1770, 1-13。1752 年当時の生産高は十分の一税からすると、3,000 束 (RG, 16)、9,000 レアル相当 (RG, 14)。単純に従事世帯で割れば、各 440 レアルの収入。
- (25) RG, 33。セゴビアの毛織物職人の年収 450 レアル (*Segovia, 1753*: 21) と同レベル。
- (26) Marcos, 1985: 92。農民 (6) によるラバ商い (RG, 34) はカンポス向けのラバ飼育を示唆する。
- (27) RG, 20。RG から頭数は不明であるが、人口が同程度であった 1817 年には連畜 (牛) 34 対、牛 49 頭、羊 751 頭、ラバ 15 頭、馬 86 頭、豚 77 頭であった (*Cervera, 1752*: 25)。
- (28) RG, 32~34。兼業のため、RG には別種の職業欄に同一人物が何度も登場する。収入が部分的にしか判明しないため、本稿では寡婦以外は基本的に台帳の職業分類に従った。
- (29) 1750 年ころ物価は明瞭に高騰期にあった (Yun, 1987: 519-558)。
- (30) カタルーニャ沿岸地域では 18 世紀半ば寡婦は人口の 11~13% (Nadal, 1984: 97)。
- (31) ただし、この低男性率には近隣農村からの女中の流入 (後述) も影響していよう。
- (32) Vincent, 1983: 381。大量死は数値化されているラ・マンチャの一村モティーリャの 52 年のほか、死亡グラフにおいても数居住地で 50-52 年に確認できる (Pérez Moreda, 1980: 335-336, apéndice)。18・19 世紀交の新旧カスティール教区の 0 歳児死亡率は 365 (Reher, 1997: 132)。412 の処もあった (Pérez Moreda, 1980: 148)。たいして、1740~49 年のフランス、ドイツは 296、182、1780~89 年イギリスは 163 (Viazzo, 2001: 165)。
- (33) グラナダ市セシリオ教区の数値 7.4 (Vincent, 1983: 391) と同レベル。

- (34) Bustelo, 1972 a : 101 ; Dópico y Rowland, 1990 : 601-602.
- (35) 速水編、2003 : 89, 111。
- (36) Casey y Vincent, 1987 : 177 ; Behar and Frye, 1988 : 20 ; Gómez-Cabrero, et al., 2002 : 190 ; *Alcaraz, 1753, 37*. いずれもエンセナーダ調査の数値。
- (37) ラ市 44 無職世帯の世帯主の年齢内訳は 50 代 3 人、60 代 26 人、70 代 11 人、80 代 4 人。
- (38) 18 世紀半ば、マドリー県ロス・モリノス 4.4%、ムルシア県のシエサおよびフォルトゥナ 3.5%、カルタヘナ 4.1% など (Reher, 1997 : 26)。
- (39) Reher, 1998 : 208-212 ; Viazzo, 1999 : 18. 近年急速な少子化をみているイタリアとスペインでは高齢者が新聞広告を出して他人の家に引き取ってもらう「養おじいちゃん」や、娘や姪がわりに他人の若い娘に同居してもらうケースが出てきたという (日本経済新聞 2004 年 12 月 8 日)。どちらも血縁親族を拡大した擬似親族世帯への編入である。
- (40) 実子のない靴屋 (96) は 17 歳の甥を徒弟とする。麻織布工世帯 (71) にいる 25 歳の「使用人」は世帯主と同姓なので、甥とみなせる。
- (41) 出産にかかわる死亡数の減少があったのかもしれない。他方、寡婦率は 18.5 から 18.2% へ、わずか 0.3 ポイントの下落にとどまる。
- (42) 当市は属域農村ともども 1760~70 年に熱病による死者を出すのが、住民多数が町から退去し、壊滅的打撃にはいたらなかった (*Cervera, 1752 : 9*)。
- (43) *Aranda de Duero, 1752 : 17*. 課税対象の 120 日中 1~39、40~79、80~119 日を日雇いするのは零細農民中それぞれ 12.2、34.2、53.6% であった (*Ibid.* : 102-116 より算出)。つまり年間換算で 240 日以上を日雇いする小農が過半数を占めた。平均年収は 570 レアル (農民は 900 レアル)。
- (44) Soler Serratos, 1985 : 142-156 ; リンクは Livi Bacci の示唆 (Reher, 1997 : 191 に引用)。
- (45) 1849 年のブルゴスでの値。1855 年、同市の日雇い賃金は 3~4 レアルで、貧民 4~6 人家族の 1 日の生活費は食費 (70%) を入れ平均 5 レアルだった (*Carasa, 1987 : 299, 330*) ので、物価は 1 世紀前とほぼ同程度と考えられる。
- (46) パレンシア県の一修道院が穀物生産に払った日当は 1676-80 年を 100 とすると 1750 年代は 51.5。多数の農民と日雇いが働き口を求めたため日当が下落した (Yun, 1987 : 517-518)。近世が進むにつれて農民が困窮し、日雇いが増加していったためである。
- (47) RG, 34. 「平石に麻糸を叩きつける作業は通常 3 人の娘が従事」(1770,

1-13)。

- (48) ただし、すくなくとも 18 世紀中葉、セゴビア域の村落民は市に供給する羊毛の下準備作業によって安定した副収入を得ていた (*Segovia, 1753*: 27)。
- (49) Carasa, 1987: 44-45。貧者間の高い死亡率はパレンシア市について Marcos が証明 (1985: 390)。レオン地方の平均寿命が国内最短であったことと日雇い日当の低さ (2.5 レアル: *León, 1751*. RG, 35) は関係していよう。注 (45) の食費からも貧民の恒常的栄養失調が窺える。
- (50) カスティーリャ北部では 1771 年時点でイダルゴは人口の 17% (*Cervera, 1752*: 33) だったが、グラナダでは貴族全体でも 0.7% (Vincent, 1983: 402)。ただし、セ市のイダルゴは 1789 年時点でも 52 年とほぼ同数の 39 世帯。
- (51) “labrador jornalero” と記載される。「農民」「日雇い」は程度差でしかないことが多いため定義が定まらず、センサス毎に双方の数値に大きなブレが生じた (Domínguez Ortiz, 1976: 134)。
- (52) Livi-Bacci 説 (Reher, 1980: 64 に引用)。
- (53) 査定日当は地域・職種・階梯により異なる。たとえば、グアダラハラでは親方 5~22、職人 3~6、徒弟 2~4 レアル、織布業は各 5、3、2 レアル (*Guadalajara, 1751*: RG, 32)。
- (54) *Cervera, 1752*: 31。上位 3 職は 1,000~2,000 レアル、その他は 50~300 レアル (RG, 32)。
- (55) 季節出稼ぎが農民の常態だった、3.40 キロ北のリエバナ地域 (Lanza, 1988: 56) と同様の事態が考えられる。
- (56) 子・孫に同じ名をつけることはスペインではめずらしくない。
- (57) 奥田、1998: 149。
- (58) 1990 年頃老人施設にいる 65・85 歳以上の割合は、北西欧諸地域とは対照的に、イタリア、ポルトガルとともにスペインはきわめて低い (Reher, 1998: 224)。
- (59) 18 世紀後半がメスタの絶頂期 (500 万頭) だったことを忘れてはならないだろう。
- (60) 本名 don Zenón de Somodevilla y Bengoechea。リオハ地方寒村の貧しいイダルゴの出自をもじり、国王の授けた爵位が Marqués de la “En-sí-nada” (「貧賤」侯爵) (Camarero et al., 2002: 83)。

## 文献リスト

Barbazza, M.-C. (2000), *La Société Paysanne en Nouvelle-Castille. Famille,*

*Mariage et Transmission des biens à Pozuelo de Arabaca (1580-1640)*, Madrid.

- Bartolomé Bartolomé, J. M. (1997), “La herencia. La transmisión de los bienes patrimoniales y sus estrategias en León durante la Edad Moderna. El ejemplo de las familias bercianas en el siglo XVIII”, Chacón Jiménez, F., et al. (eds.), *Familia, Casa y Trabajo*, Murcia, pp. 387-398.
- Behar, R., and Frye, D. (1988), “Property, progeny, and emotion: Family history in a Leonese village”, *Journal of Family History*, 13, pp. 13-32.
- Bustelo García del Real, F. (1972 a), “La población española en la segunda mitad del siglo XVIII”, *Moneda y Crédito*, n. 123, pp. 52-104.
- Bustelo García del Real, F. (1972 b), “Algunas reflexiones sobre la población española de principios del siglo XVIII”, *Anales de Economía*, n. 15-3, 1972, pp. 89-106.
- Camarero Bullón, C. (1994), “Los *Memoriales*, fuente de datos geográficos, demográficos y económicos sobre Burgos a mediados del siglo XVIII”, *Burgos, 1751. Según las Respuestas Generales del Catastro de Ensenada*, Madrid, pp. 55-189.
- Camarero Bullón, C., y Campos, J. (1991), “El vecindario de Ensenada para la Corona de Castilla. Estudio preliminar”, *Vecindario de Ensenada, 1759. Vol. 1: Vecindarios de Avila, Burgos, Córdoba, Cuenca, Extremadura*, Madrid, pp. XXI-CXI.
- Camarero Bullón, C., et al. (eds.) (2002), *El Catastro de Ensenada. Magna averiguación fiscal para alivio de los Vasallos y mejor conocimiento de los Reinos*, Madrid. (紙幅により論文名省略)
- Carasa Soto, P. (1987), *Pauperismo y revolución burguesa (Burgos, 1750-1900)*, Valladolid.
- Carasa Soto, P. (1991), *Historia de la beneficencia en Castilla y León. Poder y pobreza en la sociedad castellana*, Valladolid.
- Carasa Soto, P. (1993), “El Censo de Ensenada, 1756. Estudio introductorio”, *Serie alfabética Letra C. Censo de Ensenada, 1756*, Madrid, pp. 7-58.
- Casey, J. (1979), *The Kingdom of Valencia in the Seventeenth Century*, Cambridge.
- Casey, J., y Vincent, B. (1987), “Casa y familia en la Granada del Antiguo

- Régimen”, *La familia en la España mediterránea (siglos XV-XIX)*, Barcelona, pp. 172-211.
- Centro de Gestión Catastral y Cooperación Tributaria (1992-93), *Según las Respuestas Generales del Catastro de Ensenada*, Madrid: *Alcalá de Henares, 1753*; *Alcaraz, 1753*; *Aranda de Duero, 1752*; *Cervera de Pisuerga, 1752*; *Guadalajara, 1751*; *Lanjarón, 1752*; *León, 1751*; *Miranda de Duero, 1752*; *Morón de la Frontera, 1751*; *Salamanca, 1753*; *Segovia, 1753*; *Sigüenza, 1752*. (紙幅により各巻の Introduccion 著者名は省略)
- Chacón Jiménez, F. (1986), *Los murcianos del siglo XVIII. Evolución, familia y trabajo*, Murcia.
- Chacón Jiménez, F. (1995), “Hacia una nueva definición de la estructura social en la España del Antiguo Régimen a través de la familia y las relaciones de parentesco”, *Historia Social*, N° 21-I, pp. 75-104.
- Christian, William A., Jr. (1989), *Person and God in a Spanish Valley*, Princeton.
- Cuenca Tribio, J. M. (1984.2ª ed.), *Andalucía. Historia de un pueblo*, Madrid.
- Domínguez Ortiz, A. (1955), *La sociedad española del siglo XVIII*, Madrid, Vol. 1.
- Domínguez Ortiz, A. (1963), *La sociedad española del siglo XVII*, Madrid, Vol. 1.
- Domínguez Ortiz, A. (1976), *Sociedad y el estado en el siglo XVIII español*, Madrid.
- Domínguez Ortiz, A. (1991), “Notas a propósito de Vecindarios, Censos y Padrones de la era preestadística con ocasión de la publicación del Vecindario de Ensenada”, *Vecindario de Ensenada, 1759*, vol. 1, Madrid, pp. VII-XIX.
- Dópico, F., y Rowland, R. (1990), “Demografía del Censo de Floridablanca. Una aproximación”, *Revista de Historia Económica*, año VIII, núm. 3, pp. 591-618.
- Flaquer, L. G. (1984), “Evaluación crítica de las distintas metodologías para el estudio de las familias troncales campesinas”, *Sobre agricultores y campesinos. Estudios de sociología rural de España*, Madrid, pp. 251-272.

- Flinn, M. W. (1981), *The European Demographic System, 1500-1820*, Baltimore.
- García España, E., y Molinié-Bertrand, A. (1986), *Censo de Castilla de 1591. Estudio analítico*, Madrid.
- García González, F. (1997 a), “Más allá del padrón: el espejismo de la familia nuclear”, Chacón Jiménez, F., et al. (eds.), *Familia, Casa y Trabajo*, Murcia, pp. 331-344.
- García González, F. (1997 b), “Mujer, hogar y economía familiar. Desigualdad y adaptación en la tierra de Alcaraz a mediados del siglo XVIII” *Hispania*, Vol. LVII/1, núm. 195, pp. 115-145.
- García González, F. (1998), “De la tierra a la historia de la familia en la España meridional”, García González, F. (ed.), *Tierra y familia en la España meridional, siglos XIII-XIX*, Murcia, pp. 9-21.
- García Sanz, A. (1977), *Desarrollo y crisis del Antiguo Régimen en Castilla la Vieja. Economía y Sociedad en tierras de Segovia de 1500 a 1814*, Madrid.
- García Sanz, A. (1994), “Competitivos en lanas, pero no en paños: lana para la exportación y lana para los telares nacionales en la España del Antiguo Régimen”, *Revista de Historia Económica*, Año XII, n. 2, pp. 397-434.
- Garrido Arce, E. (1992), “Casa y compañía: la familia en la huerta de Valencia, siglo XVIII. Algunas reflexiones teóricas y metodológicas”, *Boletín de la Asociación de Demografía Histórica*, X-3, pp. 63-81.
- フランドラン、J・L (1993)、(森田伸子ほか訳)『フランスの家族—アンシャン・レジーム下の親族・家・性』、勁草書房。
- Gómez-Cabrero Ortiz, A., Fernández de la Iglesia, M.<sup>a</sup> S. (2000), “Estructuras y pautas familiares en un contexto demográfico preindustrial. Navahermosa, 1675-1874”, *Boletín de la Asociación de Demografía Histórica*, XVIII-2, pp. 181-218.
- González Martínez, R. M.<sup>a</sup> (2002), *La población española (siglos XVI, XVII y XVIII)*, Madrid.
- Grupo '75 (1977), *La economía del Antiguo Régimen. La “renta nacional” de la Corona de Castilla*, Madrid.
- 速水融編 (2003)、『歴史人口学と家族史』、藤原書店。

- Knodel, J. (1986), “Demographic Transitions in German Villages”, *The Decline of Fertility in Europe. The Revised Proceedings of a Conference on the Princeton European Fertility Project*, Princeton (NJ), pp. 337-389.
- Lanza García, R. (1988), *Población y familia campesina en el Antiguo Régimen. Liébana, siglos XVI-XIX*, Santander.
- Lynch, J. (1991, original 1989), *Historia de España, XII : El siglo XVIII*, Barcelona.
- ラスレット、P. (1986) (川北稔他訳)、『われら失いし世界—近代イギリス社会史』、三嶺書房。
- Marcos Martín, A. (1984), “Palencia en el siglo XVIII”, *Historia de Palencia, V. II : Edades Moderna y Contemporánea*, Palencia, pp. 83-122.
- Marcos Martín, A. (1985), *Economía, sociedad, pobreza en Castilla : Palencia, 1500-1814*, tomo 2, Palencia.
- Nadal, J. (1984), *La población española (Siglos XVI-XX)*, Edición corregida y aumentada, Barcelona.
- 奥田伸子 (1998)、「イングランド家族史研究—ケンブリッジ・グループの成果と展開を中心に」、若尾祐司編著『近代ヨーロッパの探求2：家族』、ミネルヴァ書房、123-158頁。
- Pérez García, J. M. (1992), “El Catastro del Marqués de la Ensenada en tierras de León. Problemas y soluciones para su adecuado uso historiográfico”, *Minius*, I, pp. 167-182.
- Pérez Moreda, V. (1980), *Las crisis de mortalidad en la España interior (Siglos XVI-XIX)*, Madrid.
- Reher, D. S. (1980), “La crisis de 1804 y sus repercusiones demográficas: Cuenca (1775-1825)”, *Moneda y Crédito*, 154, pp. 35-72.
- Reher, D. S. (1997), *Perspectives on the Family in Spain, Past and Present*, Oxford.
- Reher, D. S. (1998), “Family ties in Western Europe: persistent contrasts”, *Population and Development Review*, 24, 1998, pp. 203-234.
- 芝修身 (2003)、『近代スペイン農業—帝国の発展と衰退の分析—』、昭和堂。
- 芝紘子 (1998)、「スペインの伝統的結婚パターン—歴史的背景」、若尾祐司編著『近代ヨーロッパの探求2：家族』、ミネルヴァ書房、1-49頁。
- 芝紘子 (2001)、『スペインの社会・家族・心性—中世盛期に源をもとめて』、ミネルヴァ書房。
- 芝紘子 (2003)、「〈地中海的家族〉への疑義と模索—マジョルカ国際会議とスベ

インの事例から一」、『比較家族史研究』第17号、1～36頁。

- Shiba, H. (2003), “Genesis of Chastity-Honour Code and its Evolution: a Case Study of Gender Construction”, *Anales de la Fundación Joaquín Costa*, n° 20, pp.117-144.
- Soler Serratos, J. (1985), “Demografía y sociedad en Castilla la Nueva durante el Antiguo Regimen: la villa de Los Molinos, 1620-1730”, *Revista Española de Investigaciones Sociológicas*, 31, pp. 141-190.
- Torres Sánchez, R. (1990), “Estructura familiar y grupo doméstico en la España del s. XVIII”, *Cuadernos de Investigación Histórica*, 13, pp. 189-215.
- Vassberg, D. E. (1994), “The status of widows in sixteenth-century rural Castile”, Henderson, J., and R. Wall (eds.), *Poor Women and Children in the European Past*, London and New York.
- Viazzo, P. P. (1999), “What’s distinctive about the Mediterranean? Thirty years of research on household and family in Italy” (draft for International Conference in Mallorca).
- Viazzo, P. P. (2001), “Chapter 6: Mortality, Fertility, and Family”, *The History of the European Family, Volume One: Family Life in Early Modern Times, 1500-1789*, New Haven and London, pp. 157-187.
- Vilar, P. (1962), *La Catalogne dans l’Espagne moderne. Recherches sur les fondements économiques des structures nationales*, tomo II, Paris.
- Vincent, B. (1983), “Economía y sociedad en el reino de Granada (Siglo XVIII)”, Domínguez Ortiz, A. (Dir.), *Historia de Andalucía V: Los inicios del capitalismo (1621-1778)*, Barcelona, pp. 377-405.
- Wiesner, M. E. (1993), *Women and Gender in Early Modern Europe*, Cambridge.
- Yun Casalilla, B. (1987), *Sobre la transición al capitalismo en Castilla. Economía y sociedad en Tierra de Campos (1500-1830)*, Salamanca.

(スペイン社会史・家族史研究)